
第3次 春日井市産業振興アクションプラン

(最 終 案)

春 日 井 市

目次

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1 計画策定の目的	1
2 計画策定にあたっての基本的事項及び視点	1
第2章 春日井市の産業の現状と課題	3
1 人口	3
2 産業構造	5
3 製造業	7
4 商業	9
5 労働力・就業環境	11
6 観光	13
7 地域経済循環・稼ぐ力	14
8 事業者からみた産業活性化の課題	17
9 商店街からみた商業活性化の課題	26
第3章 計画の基本的な方向	30
1 計画の役割	30
2 産業振興の将来像（ビジョン）	32
第4章 重点プロジェクトの展開	36
第5章 施策の展開	39
1 企業ニーズに応え、選ばれる都市、春日井	39
2 未来へ前進する事業者とともに、事業者がつながりあう春日井	43
3 一人ひとりがいきいきと働き、自分らしく暮らせるライフタウン、春日井	50
4 地域の特性を活かし、新たな活力を創出する魅力的なまち、春日井	53
第6章 計画推進体制	60
1 推進体制	60

第 1 章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の目的

本市では、2009 年（平成 21 年）に「春日井市産業振興アクションプラン（2009～2013 年度）」を策定し、「ベッドタウンからライフタウン」を目指して、市内産業の振興に向けた取組を進めてきました。また、5 年後の 2014 年（平成 26 年）に改定したアクションプラン（2014～2018 年度）においては、「魅力ある事業環境で、市内外から選ばれるまちへ」の推進エンジンとして、「企業誘致」、「事業者支援」、「地域活性」の 3 つの柱を掲げ、戦略的な取組を推進してきました。

近年、全国的な傾向として人口減少や少子高齢化が進展するなど、地域経済を取り巻く社会的環境は大きく変化しており、国内市場の縮小や労働者不足が指摘されるなど経済の衰えが懸念される状況となっています。また、本市においても、生産年齢人口の減少や、高齢化が進んでおり、これに伴う労働力や購買力の低下は、本市の経済活動規模の縮小をもたらし、雇用機会の減少、税収の減少等に影響することが懸念されています。

このように、本市をとりまく社会・経済環境がめまぐるしく変化する中、産業振興に係る様々な施策を推進していくことが必要となっています。そこで、現行アクションプランの目標年度を迎えるにあたり、既存の施策を検証するとともに、環境の変化を踏まえた新たな施策を打ち出し、産業活性化・地域振興を図るため、「第 3 次春日井市産業振興アクションプラン」を策定するものです。

2 計画策定にあたっての基本的事項及び視点

（1）計画の位置づけ

本市では、市政運営の最上位計画である「第六次春日井市総合計画（2018～2037 年度）」に基づき各種施策を推進しています。本産業振興アクションプランは、総合計画の産業振興に係る政策目標を実現するための実行計画として位置づけます。

※「第六次春日井市総合計画」における産業分野の方向性

○市の将来像：「暮らしやすさと幸せをつなぐまち かすがいい」

○基本目標：「4 活力とやすらぎのあるまち」（産業）「未来への活力と人の交流を創出する産業とにぎわいのもと、誰もが安心して働けるまちづくり」

（2）計画の名称

計画の名称は、「第 3 次春日井市産業振興アクションプラン」とします。

(3) 計画の期間

計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

(4) 策定にあたっての視点

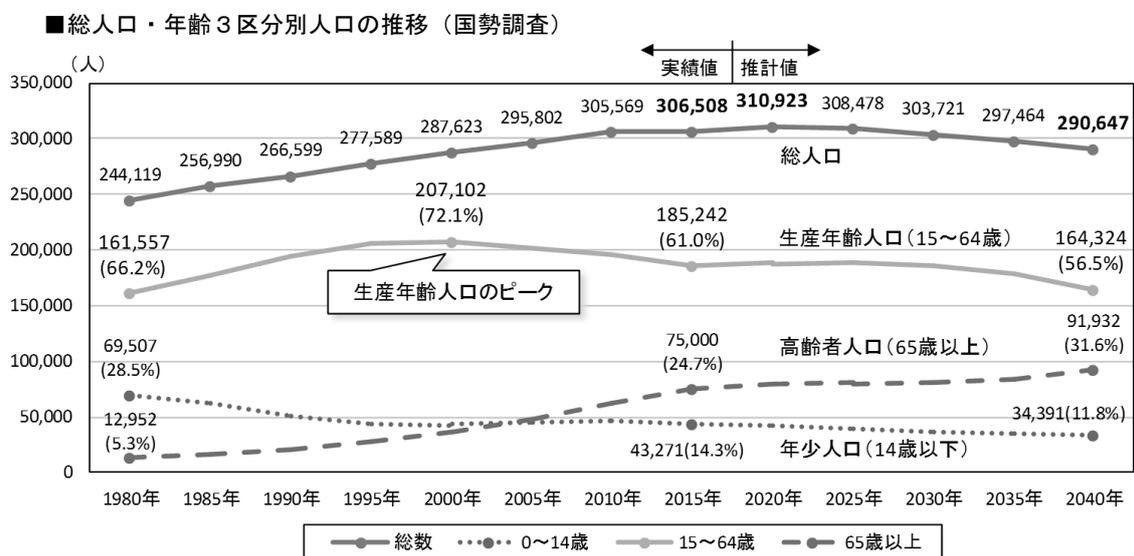
- ①総合計画における産業部門の政策を実現させる実行計画とするため、計画期間内に実施すべき具体的な施策を設定するものとします。
- ②本市の優れた企業立地環境をさらに充実させる施策を展開するとともに、市内事業者間の連携や地域資源の積極的な活用を図り、地域経済の好循環をより一層もたらし視点での施策展開を図ります。
- ③現行計画の検証を行い、その結果を踏まえた発展的な計画とします。また、産業を取り巻く社会情勢は刻々と変化しているため、実施状況の検証を年度毎に行いながら、環境の変化や市民・事業者等のニーズに対応した施策の推進を図ります。

第2章 春日井市の産業の現状と課題

1 人口

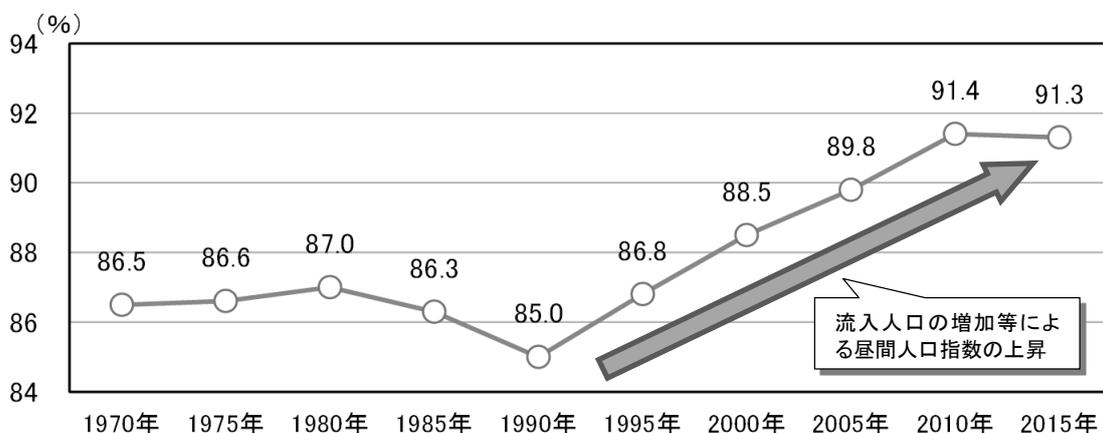
- ・本市は既に生産年齢人口、年少人口が減少しており、生産年齢人口は、今後25年間で2万人程度減少することが見込まれます。
- ・一方、昼間人口指数の上昇、若年者の人口流入などがみられるため、市内での就業機会は一定程度充実しているものと考えられます。

○ライフタウンとしての本市の魅力さをさらに磨きつつ、幅広い世代が参加できる就業環境を築いていくことが必要です。



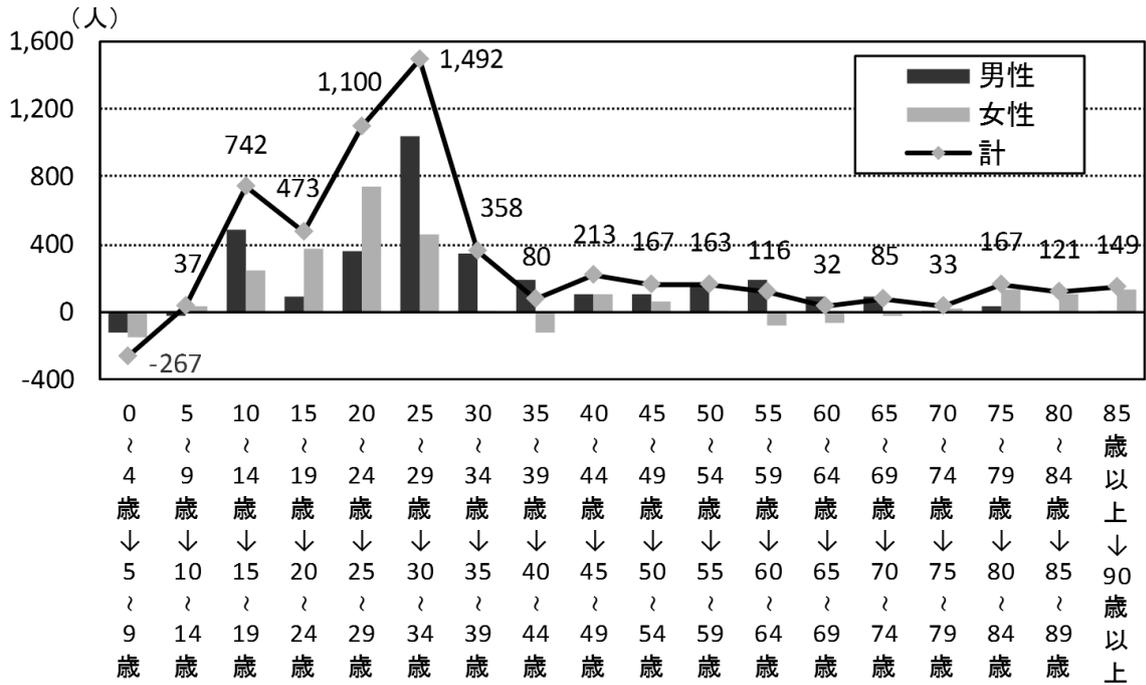
資料：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所
 ※実績値の総数には年齢不詳が含まれるため、各年代の人数を合計しても総数に合致しない場合があります。

■昼間人口指数の推移



資料：国勢調査

■年齢階級別純移動数（2005年→2010年）



資料: RESAS(国勢調査、都道府県別生命表に基づき、内閣府まち・ひと・しごと創生本部作成)

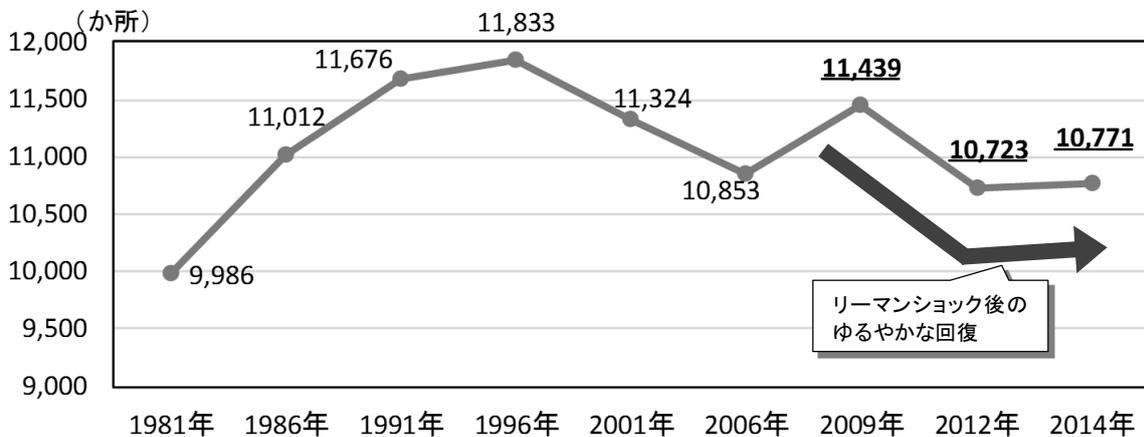
※純移動数: 人口の変動要因は、出生から死亡を差し引いた自然増減と、転入から転出を差し引いた社会増減の2つの側面から分析できます。上記の図は、2005年から2010年に至る性別、5歳階級別人口の移動を、自然増減は加味せず、社会増減のみで表したもので、本市では、特に20歳代から30歳代前半の若年層の転入が多いことが分かります。

2 産業構造

- ・2009年から2012年にかけてリーマンショックの影響により、事業所数、従業者数とも大きな減少がみられましたが、直近ではゆるやかに回復してきており、2014年の従業者数はピーク時に次ぐ水準です。
- ・産業大分類別構成比を見ると、事業所では「卸売業・小売業」、「製造業」、「宿泊業・飲食サービス業」の割合が高く、従業者では「製造業」、「卸売業・小売業」、「医療・福祉」の割合が高くなっています。

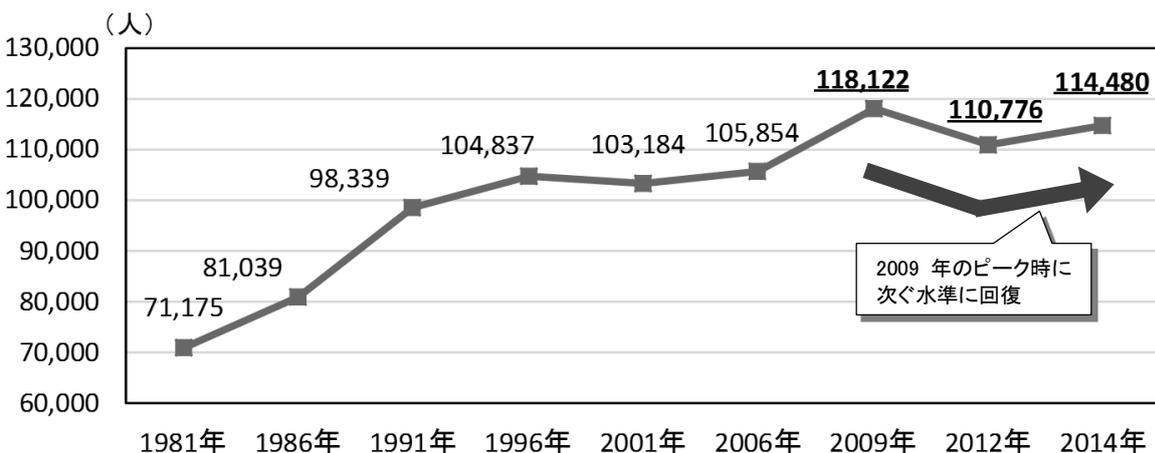
○事業所数、従業者数の伸びが鈍化する中、付加価値額の割合が高い「製造業」「卸売業・小売業」を本市の基幹産業と位置づけ、更なる活性化を推し進める必要があります。

■事業所数の推移



資料：1996年までは事業所統計調査、2006年までは事業所・企業統計調査、2009年、2014年は経済センサス-基礎調査、2012年は経済センサス-活動調査

■従業者数の推移



資料：1996年までは事業所統計調査、2006年までは事業所・企業統計調査、2009年、2014年は経済センサス-基礎調査、2012年は経済センサス-活動調査

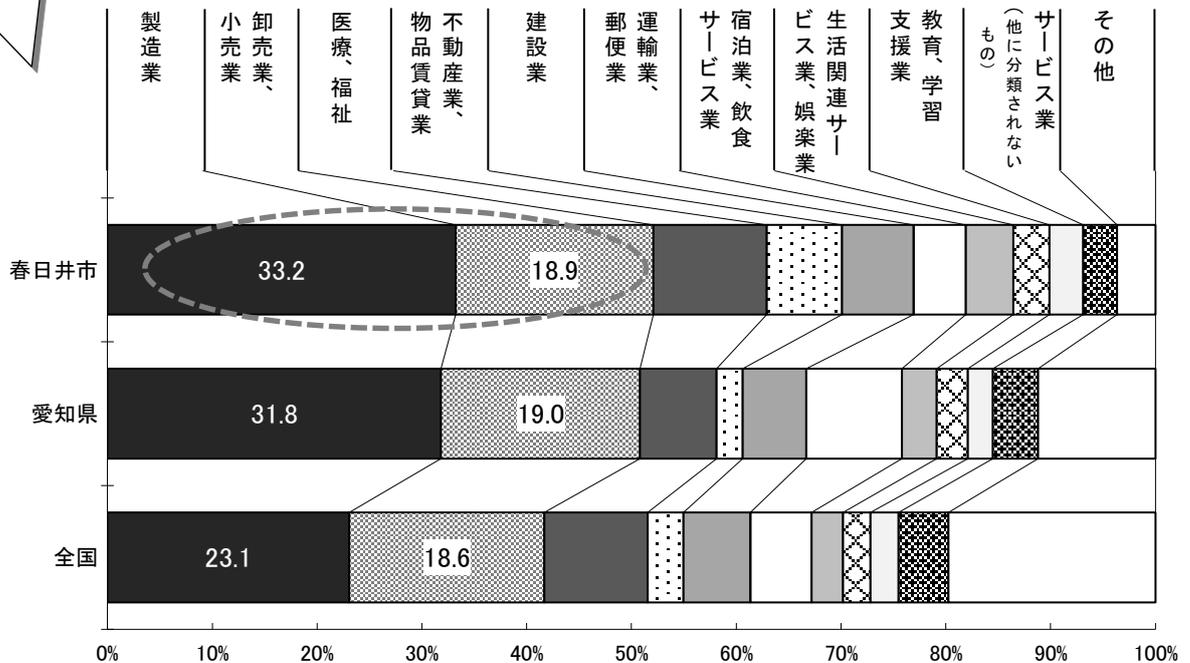
■産業大分類別事業所数及び従業者数（2014年、民営事業所）

業種	事業所数(か所)				従業者数(人)				
	春日井市	構成比(%)	愛知県	構成比(%)	春日井市	構成比(%)	愛知県	構成比(%)	
総数	10,771	100.0	325,786	100.0	114,480	100.0	3,903,263	100.0	
第1次産業	農林漁業	12	0.1	939	0.3	95	0.1	9,448	0.2
第2次産業	鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	69	0.0	-	-	425	0.0
	建設業	1,154	10.7	27,958	8.6	7,433	6.5	219,620	5.6
第3次産業	製造業	1,419	13.2	38,294	11.8	29,043	25.4	913,465	23.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	8	0.1	423	0.1	239	0.2	18,616	0.5
	情報通信業	71	0.7	3,518	1.1	490	0.4	72,649	1.9
	運輸業・郵便業	247	2.3	7,540	2.3	6,336	5.5	211,597	5.4
	卸売業・小売業	2,450	22.7	79,835	24.5	24,130	21.1	755,277	19.3
	金融業・保険業	157	1.5	4,944	1.5	1,787	1.6	77,273	2.0
	不動産業・物品賃貸業	553	5.1	19,504	6.0	2,570	2.2	80,450	2.1
	学術研究・専門・技術サービス業	403	3.7	13,929	4.3	2,678	2.3	114,838	2.9
	宿泊業・飲食サービス業	1,397	13.0	42,442	13.0	11,113	9.7	348,120	8.9
	生活関連サービス業・娯楽業	981	9.1	26,848	8.2	5,296	4.6	151,249	3.9
	教育・学習支援業	454	4.2	14,052	4.3	3,504	3.1	190,109	4.9
	医療・福祉	837	7.8	24,002	7.4	12,883	11.3	406,222	10.4
	複合サービス事業	43	0.4	1,403	0.4	870	0.8	25,548	0.7
	サービス業(他に分類されないもの)	585	5.4	20,086	6.2	6,013	5.3	308,357	7.9

資料：経済センサス-基礎調査

■産業大分類別付加価値額の割合（2012年、企業単位）

「製造業」が国、県の割合よりも高く、「卸売業、小売業」を合わせると5割を超えます。



資料：RESAS(経済センサス-活動調査)

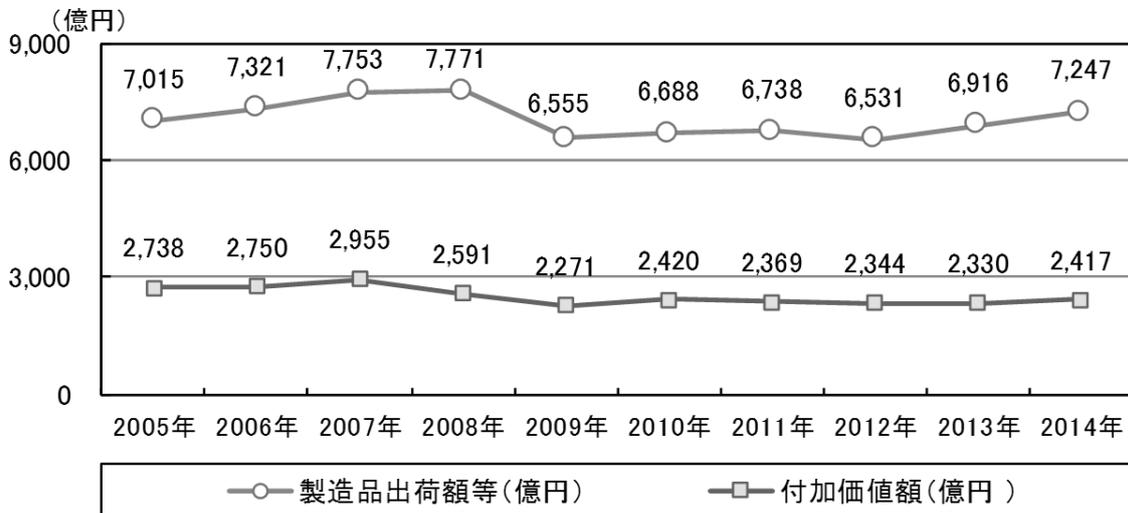
※付加価値額：付加価値額とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、売上高から原材料等の価値を差し引くことによって算出される。

3 製造業

- ・本市の製造品出荷額等は、2008年のリーマンショックにより大きく減少しましたが、その後増加基調にあります。一方、付加価値額をみると、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・付加価値額の内訳をみると、愛知県に比べて突出した業種がなく、多様な業種がバランス良く分布している状況となっています。また、付加価値額割合の上位を占める多くの業種において、国の平均を超え、特化係数（付加価値額）が1を上回っています。

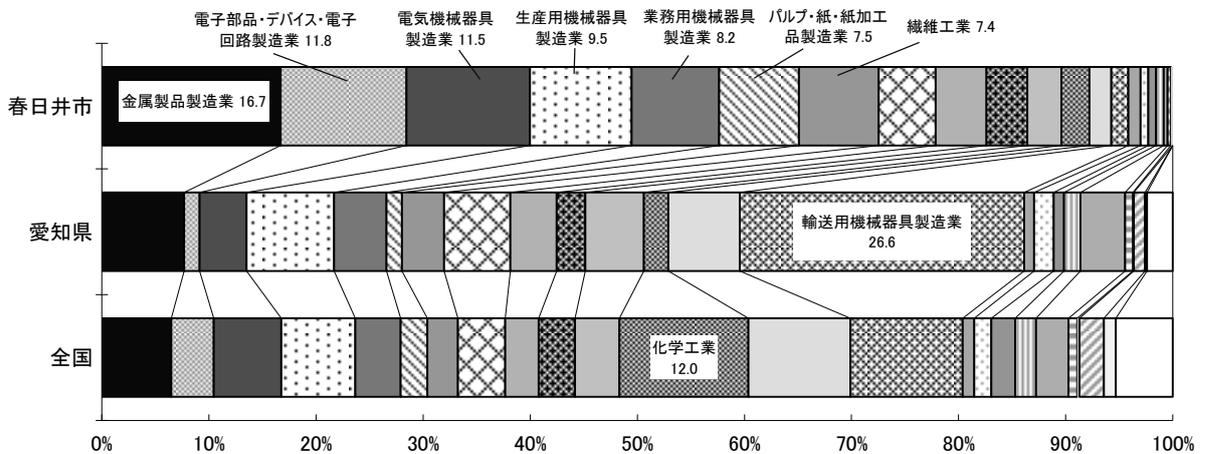
○バランス良い産業集積を活かし、付加価値額の高い企業の誘致を進めるとともに、強みのある産業分野の育成・支援や中小企業を中心とする生産性向上等に向けた取組を促進することが必要です。

■ 製造品出荷額等と付加価値額の推移



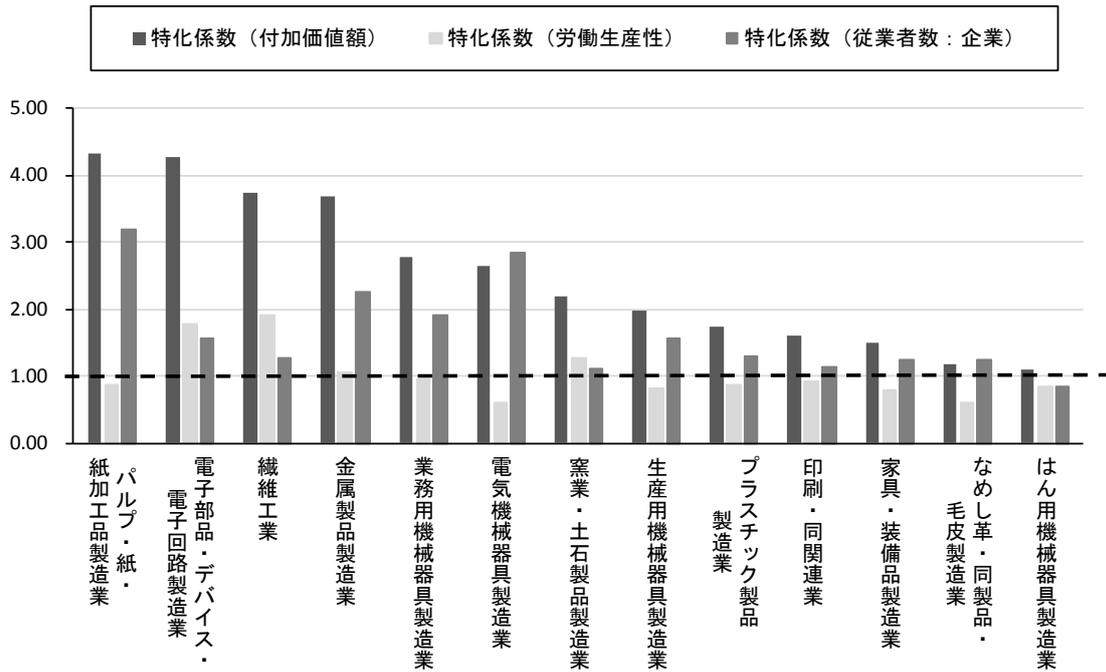
資料：工業統計調査及び経済センサスー活動調査

■ 「製造業」の付加価値額（企業単位）2012年



資料：RESAS(経済センサスー活動調査)

■「製造業」中分類別の特化係数 2012年



資料：RESAS(経済センサスー活動調査)

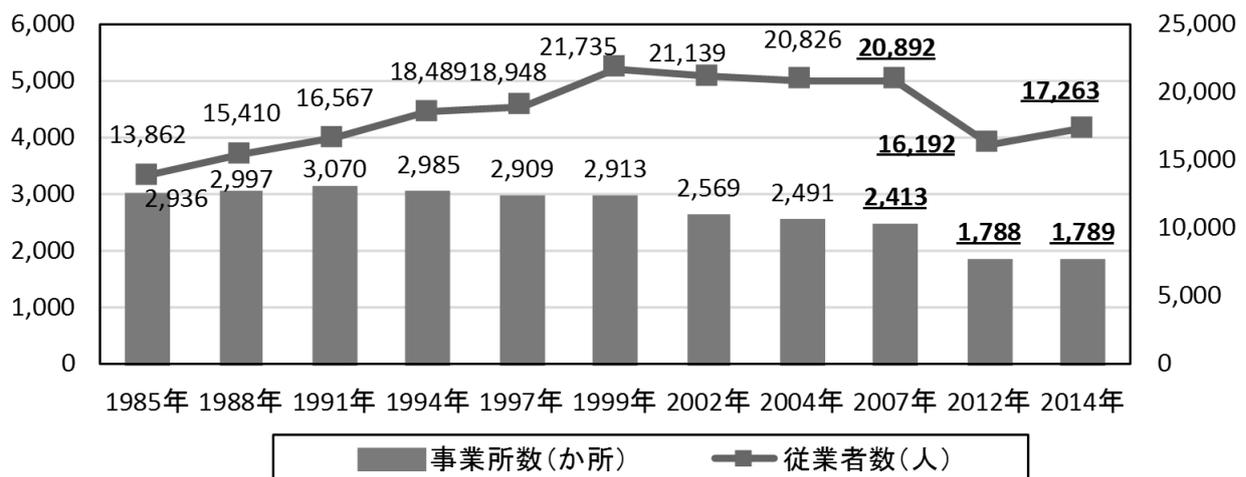
※特化係数：自治体の付加価値額、従業者数等の産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して高いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体の特色を表す産業であるといえます。

4 商業

- ・卸売業・小売業の事業所数は、1991年以降緩やかな減少傾向となっています。従業者数は、1999年以降減少していましたが、2012年から2014年にかけて増加しています。
- ・卸売業・小売業の年間商品販売額の推移をみると、2007年をピークに減少しましたが、2012年から2014年にかけて大幅に増加しています。同様に、小売業における売場面積も増加しています。
- ・小売吸引力指数では、本市は2007年の0.90から2014年では0.80と低下しています。一方、名古屋市は2007年の1.26から2014年では1.32と高めています。

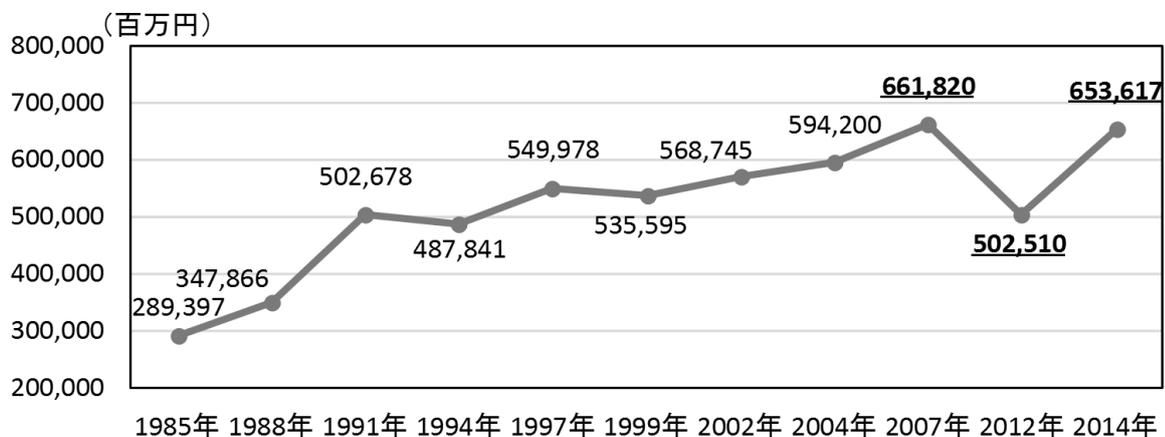
- 商店街や個店の魅力を活かした、商業機能の充実・強化に向けた取組を進め、新たな需要を獲得していく必要があります。
- 商業者の連携や地域との協働により、市内での消費を促進することが必要です。

■卸売業・小売業事業所数、従業者数の推移



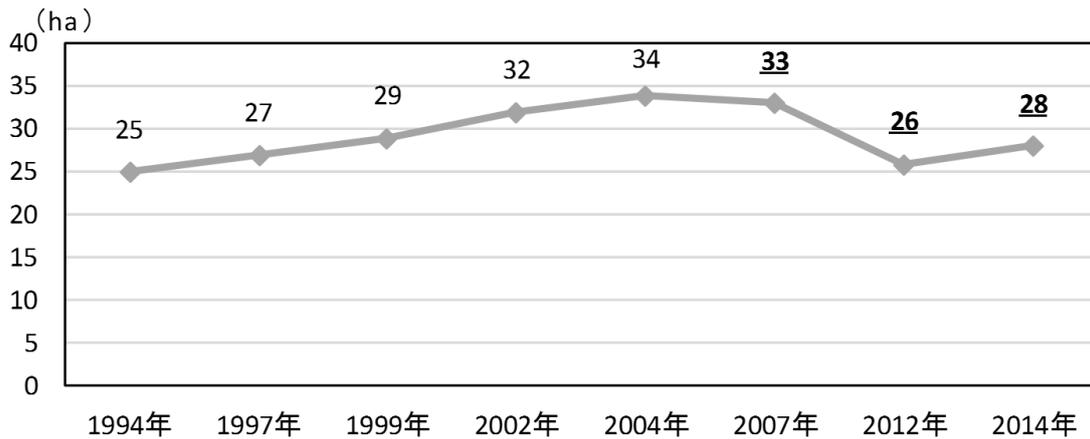
資料：商業統計調査、経済センサス-活動調査

■卸売業・小売業年間商品販売額の推移



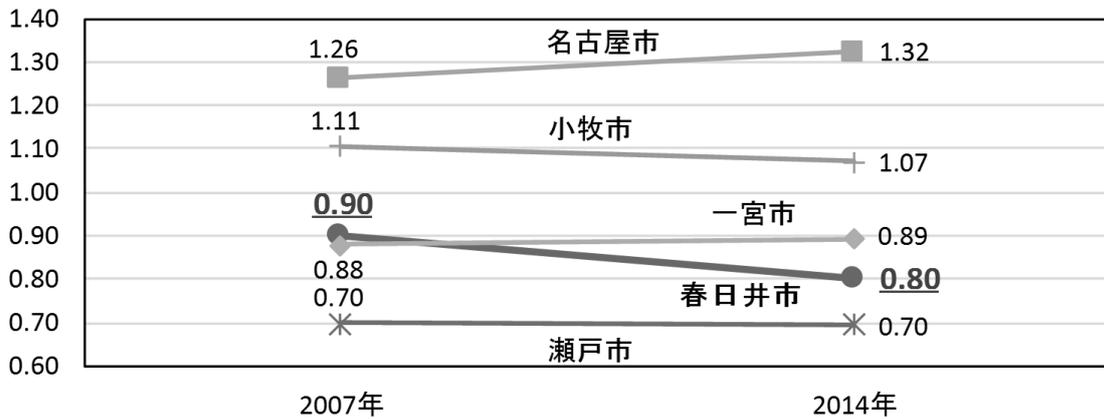
資料：商業統計調査、経済センサス-活動調査

■小売業売場面積の推移



資料：商業統計調査、経済センサス-活動調査

■小売吸引力指数の推移



資料：商業統計調査、愛知県市町村推計人口

※小売吸引力指数：市民一人当たりの小売販売額を県民一人あたりの小売販売額で除したものであり、1.0 を上回る都市は、周辺都市から購買客を吸引している状態にあると分析できる指数です。

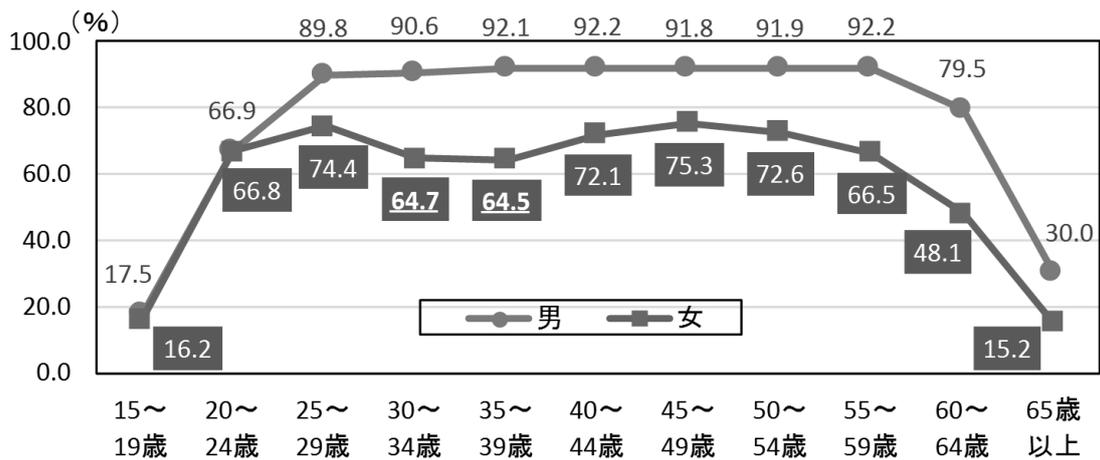
5 労働力・就業環境

- ・男女別に労働力率をみると、男性は25歳から50歳代まで、ほぼ9割の労働力率となっており、女性では30歳以降で顕著に労働力率が低下し、40歳以降に再び上昇するM字カーブを描いています。2005年以降、女性の労働力率の推移をみると、20歳代や40歳代に比べ、30歳代の労働力率の低下は解消されつつありますが、2015年において愛知県全体と比較すると依然低い状況です。
- ・男性の労働力率の推移をみると、60～64歳での割合が高まりつつあります。
- ・有効求人倍率は、2013年度から2015年度にかけて1.3倍程度で横ばいとなっていました、2016年度では1.52倍と増加しています。

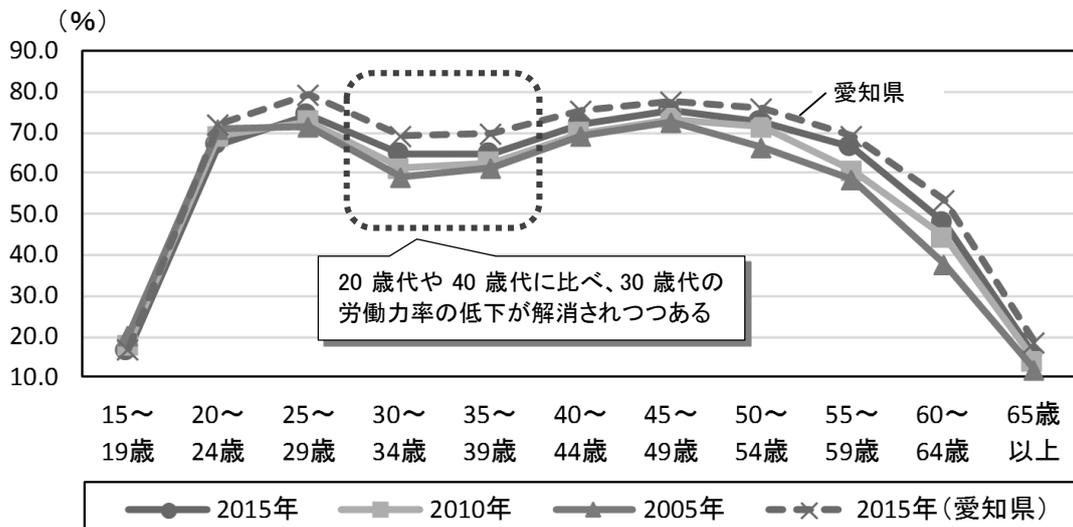
○仕事と子育ての両立の必要性や、晩婚化・未婚化の状況を踏まえながら、女性が継続して働きやすく、あるいは再就業しやすい環境づくりを支援していくことが必要です。

○有効求人倍率の高まりに対応し、高齢者を含めた人材の確保、育成支援が必要です。

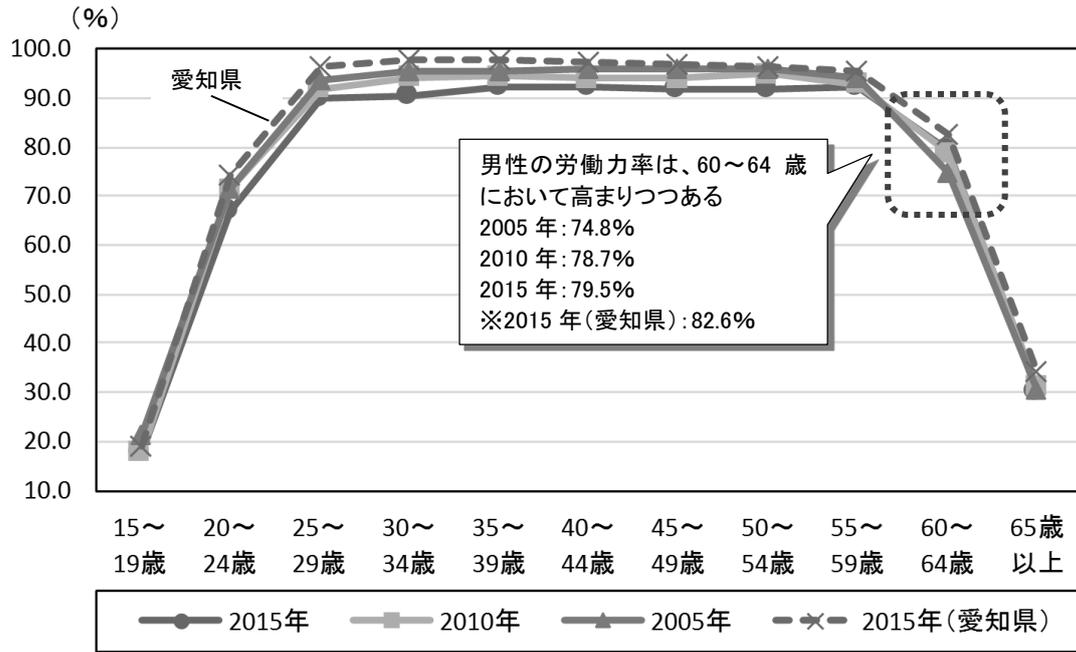
■男女別、年齢別労働力率（2015年）



■女性の年齢別労働力率の推移

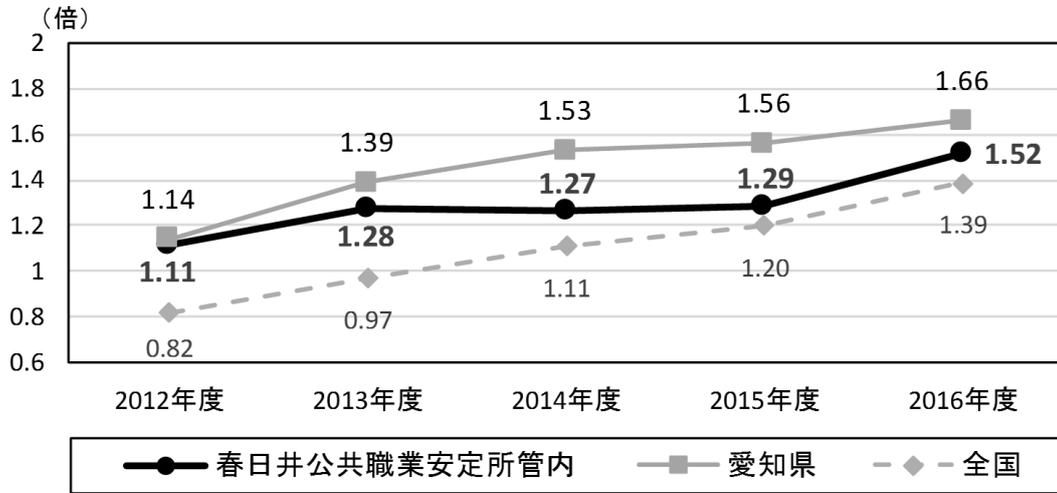


■男性の年齢別労働力率の推移



資料：国勢調査

■有効求人倍率の推移



※春日井公共職業安定所管内には、春日井市、小牧市を含む。

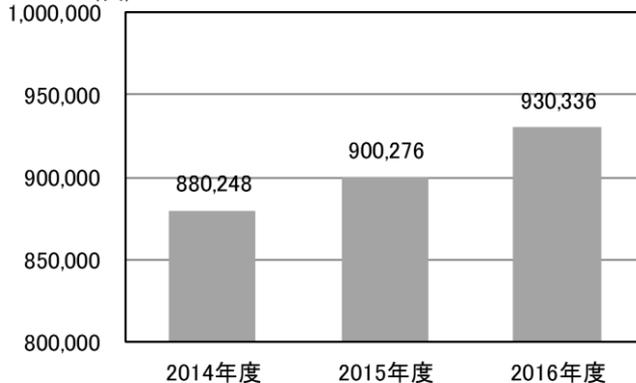
資料：春日井公共職業安定所

6 観光

- ・観光入込客数は、2014年度の約88万人から、2016年度では約93万人と増加傾向にあります。
- ・観光地点及び行祭事・イベント別では、春日井まつりや春日井市民納涼まつり、都市緑化植物園(グリーンピア春日井)において一定の集客力があるほか、2016年から始まった併催事業効果もあり、サポテンフェアの入込が増加しています。

○観光入込客数は増加傾向にあるものの、依然その入込規模は大きくはないため、本市の個性・魅力を発信しながら観光需要に応え、産業としての位置づけを確立させていくことが必要です。

■観光入込客数の推移
(人)



※観光入込客統計に関する共通基準(平成25年3月改定 国土交通省観光庁)及び愛知県観光入込客統計調査要領(平成28年5月2日改正)に基づくもの 資料:経済振興課

■東海自然歩道推定利用者数の推移(各年1月～12月)

	推定利用者数(人)
2014年	10,694
2015年	12,091
2016年	11,916

※東海自然歩道入込者調査要領に基づくもの
資料:経済振興課

■観光地点及び行祭事・イベント別入込客数の推移

単位:人

	2014年	2015年	2016年
わいわいカーニバル	57,000	59,000	58,000
春日井まつり	240,000	244,000	242,800
春日井市民納涼まつり	170,000	175,000	177,000
サポテンフェア(※2016年は併催事業あり)	23,000	25,000	65,000
緑と花のフェスティバル	29,700	35,400	32,500
春日井マラソン	7,865	8,707	8,565
全国高等学校剣道選抜大会	13,240	10,695	15,738
都市緑化植物園(グリーンピア春日井)	320,590	320,048	313,838
愛岐トンネル群	18,853	22,426	16,895
合計	880,248	900,276	930,336

※観光入込客統計に関する共通基準(平成25年3月改定 国土交通省観光庁)及び愛知県観光入込客統計調査要領(平成28年5月2日改正)に基づくもの 資料:経済振興課

■愛知県内他市における観光入込客数の状況(上位5都市及び春日井市近隣市町、平成28年)

上位5都市	人数	近隣市町	人数
名古屋市	33,713,276	犬山市	5,560,872
岡崎市	14,253,308	瀬戸市	2,203,265
常滑市	14,121,205	小牧市	1,985,733
刈谷市	11,646,598	尾張旭市	1,245,683
豊田市	11,309,940	豊山町	58,084

資料:愛知県観光レクリエーション利用者統計

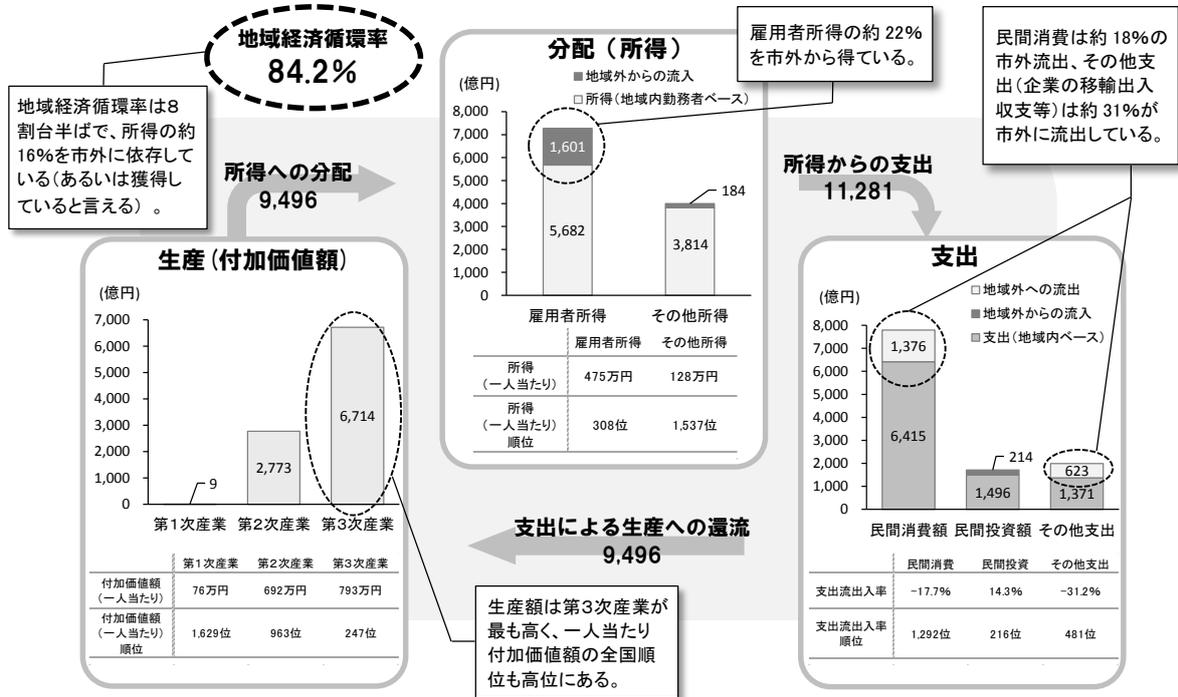
7 地域経済循環・稼ぐ力

(1) 地域経済循環の状況

- ・地域経済循環とは、①地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、②労働者や企業の所得として分配され、③消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流するという流れを指しています。この過程で地域外にお金が出た場合、地域経済が縮小する可能性があるため、この循環構造を把握し、どこに課題があるのかを分析するものが、地域経済循環分析です。
- ・本市の産業活動による生産（付加価値額）は9,496億円となっています。また、分配される所得総額は11,281億円で、生産÷分配で算出される地域経済循環率は84.2%となっており、所得の約16%を市外から獲得している（依存ともいえる）状況となっています。
- ・支出では、民間消費が市外へ流出しているとともに、原材料の調達など企業間取引の収支（移輸出収支）等を示すその他支出においても、市外への支出が市内を上回っています。

- 本市の経済循環構造は、市内に加え、市外からも所得を獲得する割合が比較的高く、いわばベッドタウン型となっています（他地域から所得を得ている＝他地域にサービスを提供する労働者が多い）。
- 支出については、民間消費、その他支出とも市外への流出がみられるため、域外からの外貨の獲得拡大を図るとともに、市内循環を高めていく必要があります。

■春日井市における地域経済循環図（2013年）



出典：RESAS（環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」より加工）

■ (※参考) 愛知県内市町村別地域経済循環率 (2013年)

市町村名	地域経済循環率	市町村名	地域経済循環率	市町村名	地域経済循環率	市町村名	地域経済循環率
飛島村	309.9%	弥富市	110.3%	北名古屋	86.5%	美浜町	72.1%
大口町	186.0%	高浜市	105.6%	長久手市	85.6%	江南市	66.4%
幸田町	160.7%	知多市	105.3%	春日井市	84.2%	あま市	62.9%
豊山町	147.3%	常滑市	99.0%	津島市	83.2%	岩倉市	62.6%
東海市	143.3%	清須市	97.4%	瀬戸市	82.9%	知立市	62.1%
みよし市	137.0%	西尾市	96.6%	蒲郡市	79.4%	東郷町	61.1%
小牧市	132.6%	稲沢市	95.4%	一宮市	75.4%	扶桑町	59.0%
豊田市	129.4%	武豊町	95.3%	尾張旭市	74.5%	大治町	59.0%
刈谷市	125.1%	犬山市	93.9%	蟹江町	74.5%	設楽町	57.2%
名古屋市	124.3%	新城市	92.3%	南知多町	74.0%	愛西市	55.3%
田原市	124.1%	大府市	91.4%	日進市	72.7%	東栄町	47.7%
碧南市	114.3%	豊橋市	91.2%	阿久比町	72.5%	豊根村	38.5%
安城市	112.5%	豊川市	90.3%	豊明市	72.4%		
半田市	110.4%	岡崎市	87.1%	東浦町	72.2%		
愛知県地域経済循環率 107.0%							

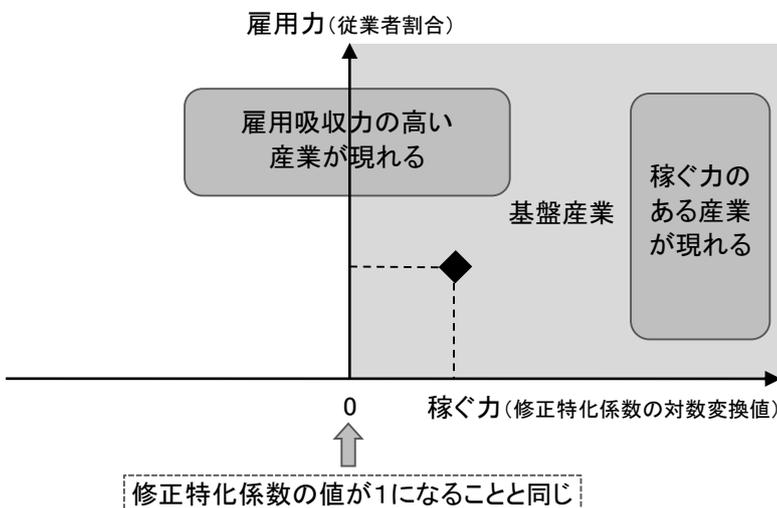
出典：RESAS (環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」より加工)

(2) 稼ぐ力と雇用力の関係

- ・地域の経済を、市外から所得をもたらしている産業は何かという視点(稼ぐ力)と、雇用を吸収している産業は何かという視点(雇用力)で分析したものが、以下のチャート図です。稼ぐ力は、従業者割合による修正特化係数を用いて、全国に対する本市の比較優位性を測ることができ、雇用力は、従業者割合で整理することにより、本市の構造を把握することができます。
- ・本市産業の稼ぐ力と雇用力の関係を見ると、特に「電気機械器具製造業」が域外からの所得を稼ぐと同時に、一定の雇用を吸収しており、「パルプ・紙・紙加工品製造業」、「生産用機械器具製造業」などとともに、本市の基盤的な産業としての位置づけが伺えます。雇用力では、「飲食店」、「医療業」が高くなっています。

- 稼ぐ力と雇用力がともに高い強みのある基盤的な産業を伸ばすとともに、域外からの稼ぐ力や、雇用力が課題となっている産業を基盤産業と関連させるなどにより、各産業の振興を図っていく必要があります。
- 今後とも稼ぐ力を有する多様な産業の集積を進め、持続的に発展するバランスの良い産業構造の形成・発展に努めていく必要があります。

■ 稼ぐ力と雇用力の関係チャート図



・雇用力:

本市における産業別従業者の割合。割合が高いほど、雇用吸収力が高い産業といえます。

・稼ぐ力(修正特化係数の対数変換値):

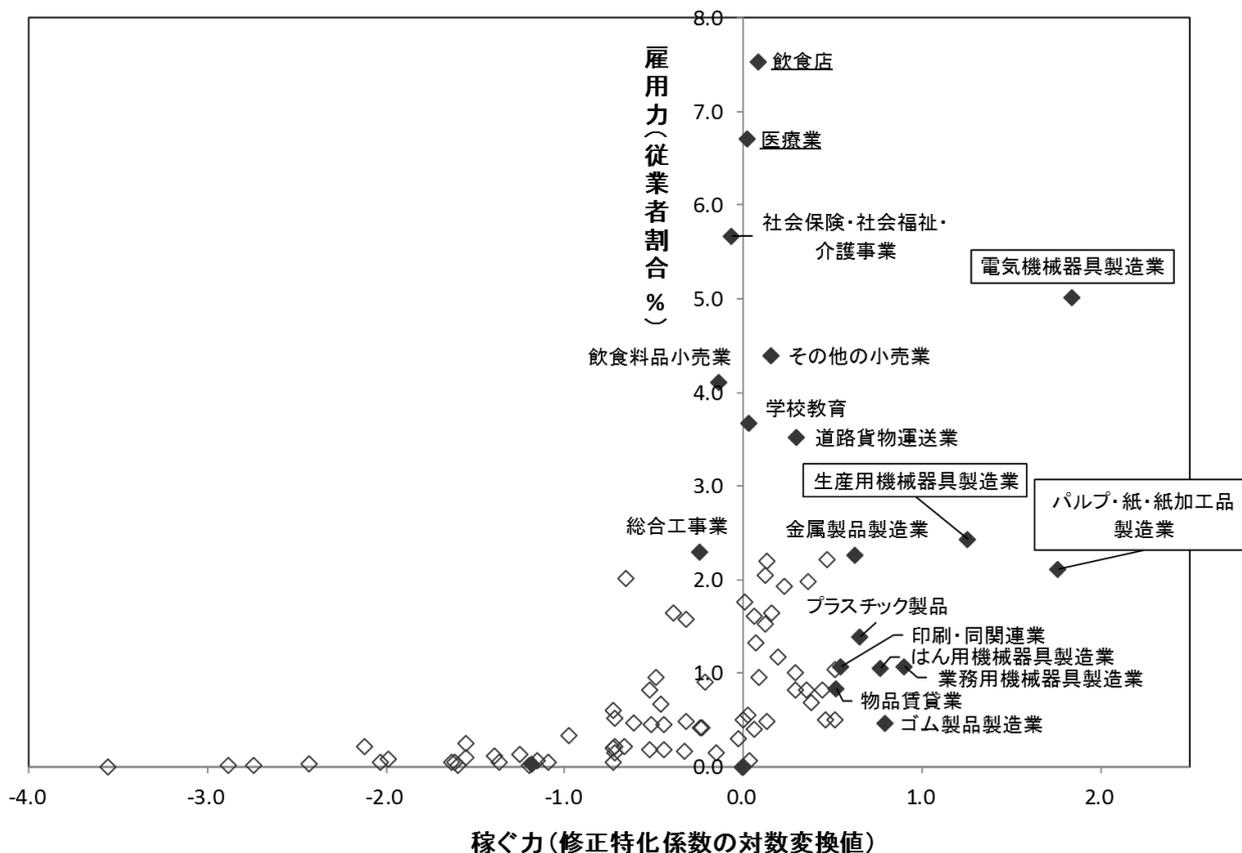
$$\text{修正特化係数} = \frac{\text{地域における産業Aの従業者割合}}{\text{全国における産業Aの従業者割合}} \times \text{自足率}$$

日本国内における産業Aの強みを表した特化係数に対し、修正特化係数とは、自足率(2011年産業連関表(速報)の生産者価格評価表における国内生産額を需要合計で割った値)を乗じ、世界における産業Aの強みを表したものです。係数が高くなるほど、稼ぐ力のある産業といえます。

なお、稼ぐ力とは、修正特化係数を対数変換したもので、修正特化係数が1以上の産業は、稼ぐ力がプラス(0以上)、修正特化係数が1未満の産業は、稼ぐ力がマイナスと表示されます。

出典：総務省 地域の産業・雇用創造チャート

■春日井市における稼ぐ力と雇用力の関係チャート図



資料: 経済センサス基礎調査(2014年)より加工

■春日井市における稼ぐ力と雇用力の上位産業(上位10件)

順	産業分類	雇用力(%)	順	産業分類	稼ぐ力
1	飲食店	7.53	1	電気機械器具製造業	1.84
2	医療業	6.71	2	パルプ・紙・紙加工品製造業	1.76
3	社会保険・社会福祉・介護事業	5.67	3	生産用機械器具製造業	1.25
4	電気機械器具製造業	5.01	4	業務用機械器具製造業	0.91
5	その他の小売業	4.40	5	ゴム製品製造業	0.80
6	飲食料品小売業	4.11	6	はん用機械器具製造業	0.77
7	学校教育	3.67	7	プラスチック製品	0.65
8	道路貨物運送業	3.53	8	金属製品製造業	0.62
9	生産用機械器具製造業	2.43	9	印刷・同関連業	0.55
10	総合工事業	2.30	10	物品賃貸業	0.52

※修正特化係数の対数変換値: 特定の産業における国内および海外の同一産業と比較した強みを指数化したもの

※基盤産業とは、域外から所得を獲得し、獲得した資金を域内に循環させて、住民への所得をもたらす、地域経済のいわば心臓部といえる産業であり、地域外を主な市場とすることから、「域外市場産業」とも定義されています。

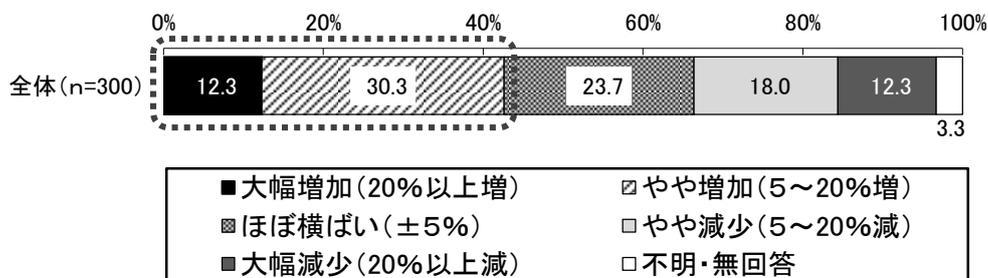
8 事業者からみた産業活性化の課題

第3次春日井市産業振興アクションプランの策定にあたって実施した事業者アンケートの結果から、事業者の現状及び施策ニーズを整理し、産業活性化における課題を分析しました。

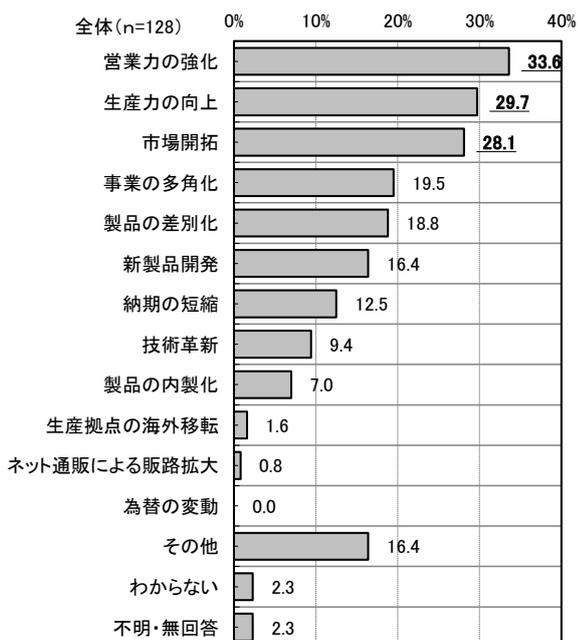
(1) 売上の状況について

- ・5年前と比較した際の売上の変化を尋ねたところ、「大幅増加(20%以上増)」と「やや増加(5~20%増)」を合わせた、『増加』とした割合は42.6%となっています。
- ・売上高の増加の主な要因では、「営業力の強化」が33.6%と最も高く、次いで「生産力の向上」が29.7%、「市場開拓」が28.1%の順となっています。
- ・売上高の減少の主な要因では、「市場の縮小」が35.2%と最も高く、次いで「景気変動」が30.8%、「競合の激化」が28.6%の順となっています。

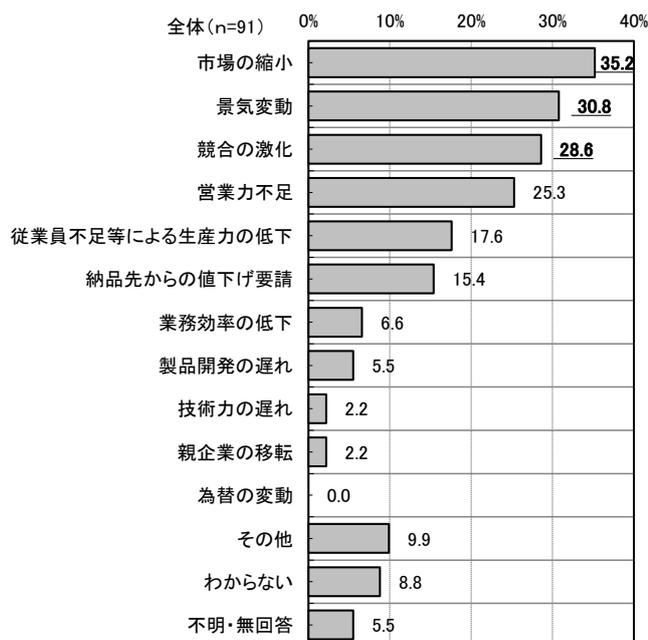
■ 5年前と現在の売上の比較



■ 売上高増加の主な原因 (複数回答)



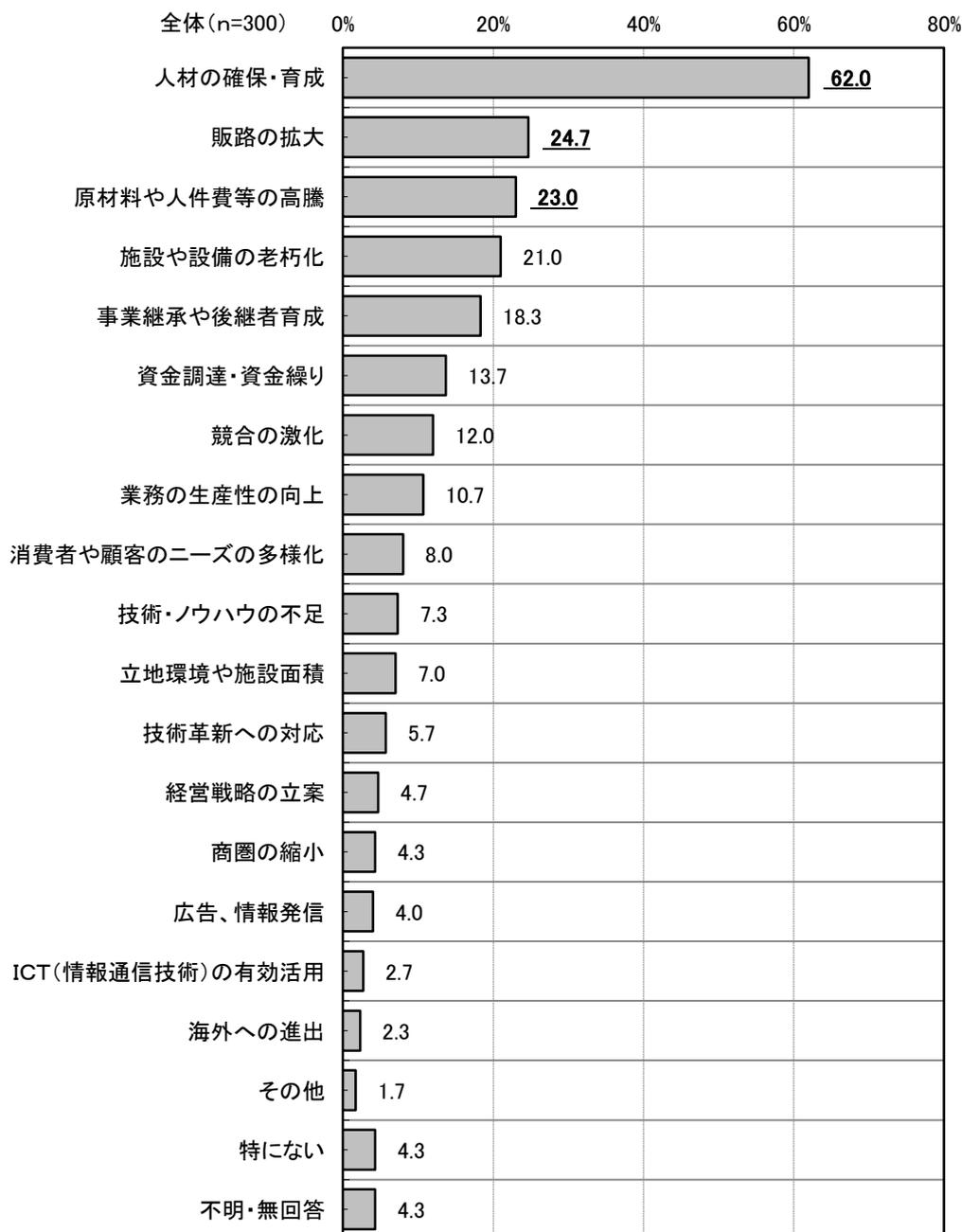
■ 売上高減少の主な原因 (複数回答)



(2) 事業実施にあたっての課題について

- ・事業を実施するにあたっての課題を尋ねたところ、「人材の確保・育成」が62.0%と群を抜いており、次いで「販路の拡大」が24.7%、「原材料や人件費等の高騰」が23.0%の順となっています。

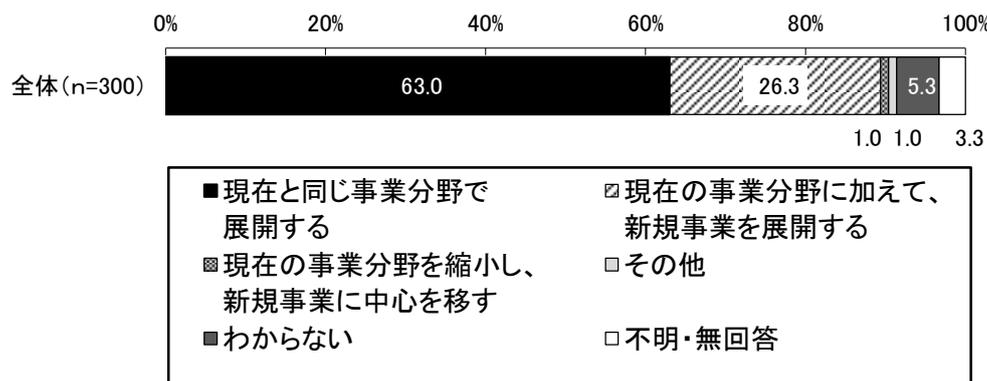
■事業実施にあたっての課題（複数回答）



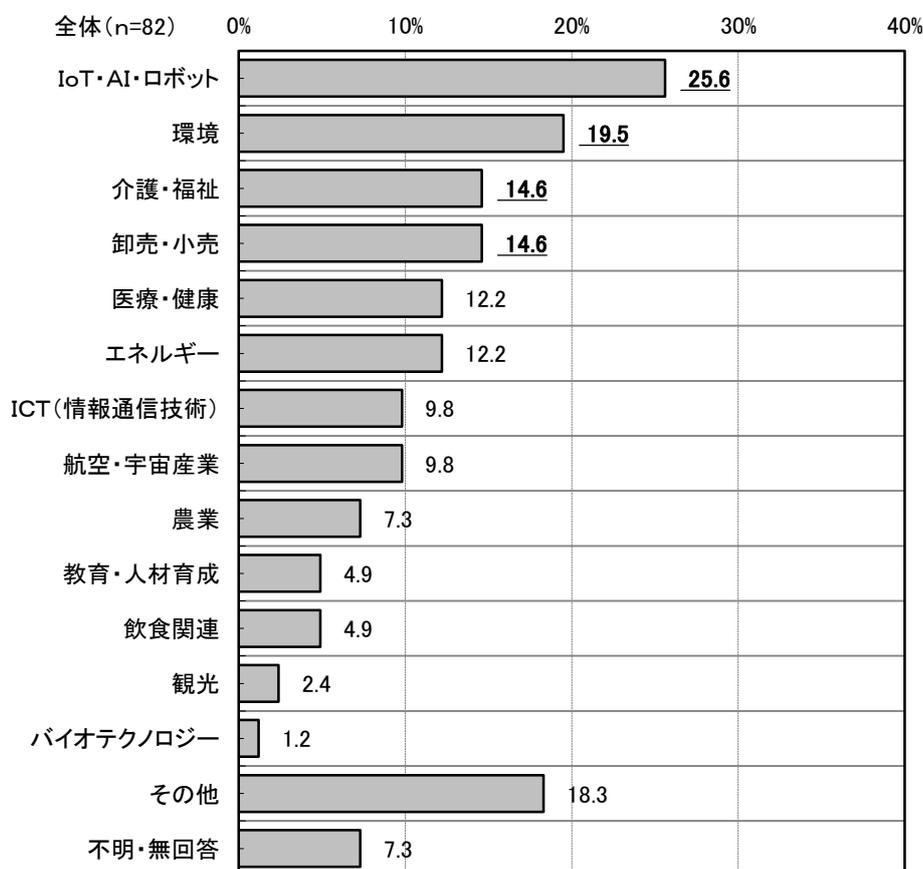
(3) 今後取り組みたい新規事業等の分野について

- ・これから（今後5年程度）の事業展開については、「現在と同じ事業分野で展開する」が63.0%と最も高く、次いで「現在の事業分野に加えて、新規事業を展開する」が26.3%となっています。
- ・今後、取り組みたい新規事業等の分野では、「IoT・AI・ロボット」が25.6%と最も高く、次いで「環境」が19.5%、「介護・福祉」「卸売・小売」が14.6%で並んでいます。

■今後の事業展開



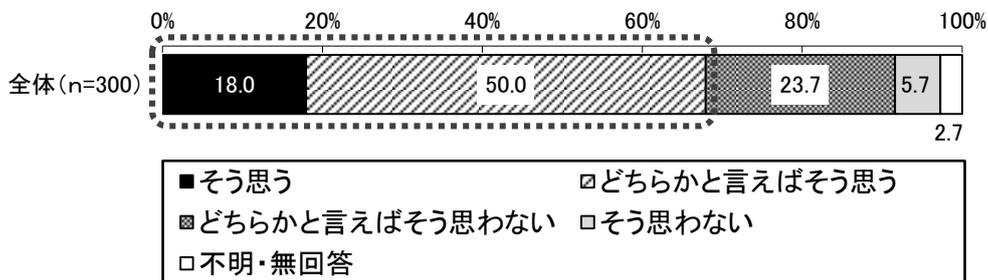
■今後取り組みたい新規事業等の分野（複数回答）



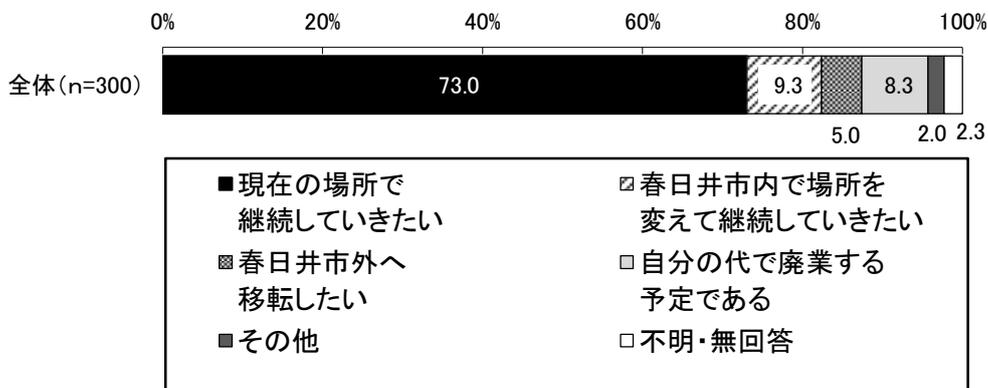
(4) 春日井市での事業展開について

- 春日井市において、企業活動がしやすいかどうかについて尋ねたところ、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた『そう思う』割合が68.0%となっています。また、今後の事業活動については、73.0%が「現在の場所で継続していきたい」と回答しています。
- 春日井市で事業を行うことのメリットについては、「交通インフラが充実している」が24.3%と最も高く、次いで「災害が少ない・災害に強い」が20.0%、「市場が大きい、市場に近い」が16.3%の順となっています。一方、デメリットについては、「人材が確保しにくい」が22.7%と群を抜いています。

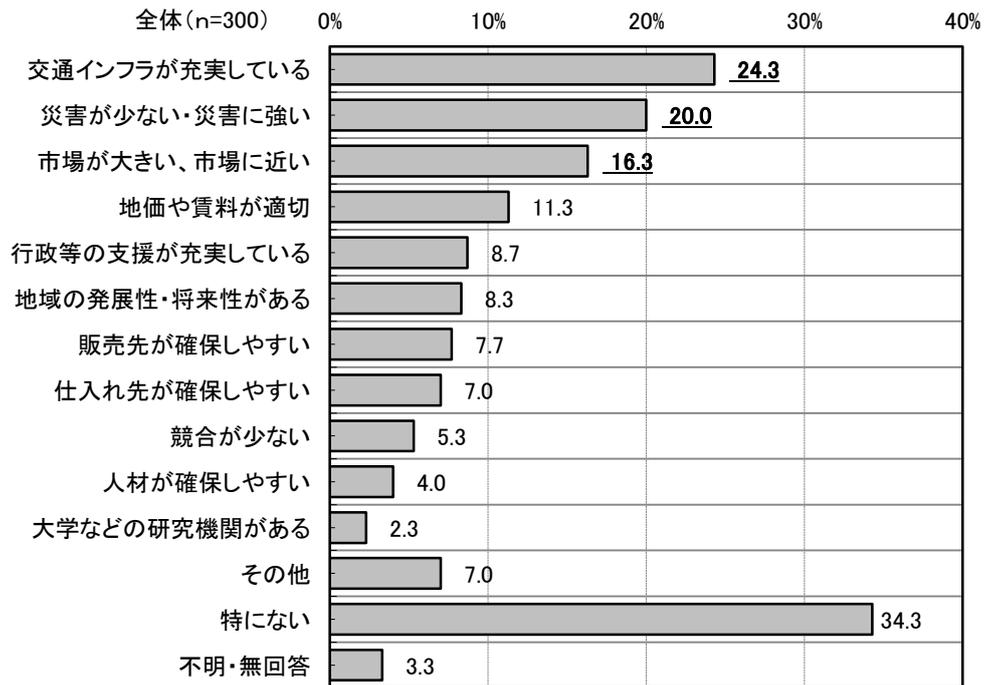
■春日井市は企業活動がしやすいと思うか



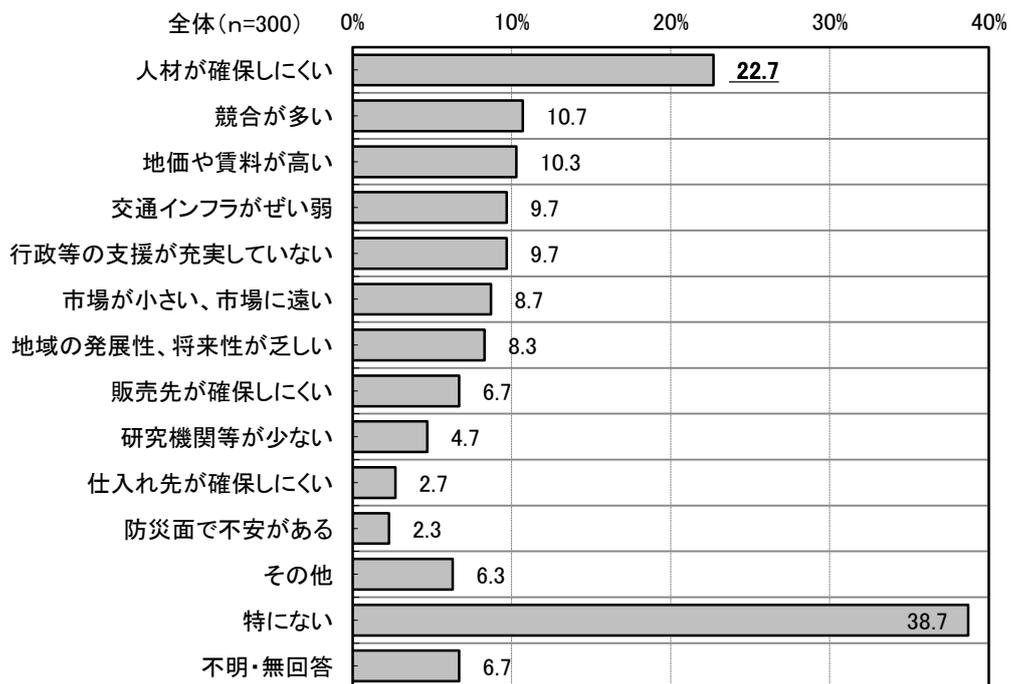
■今後の事業展開についての考え



■春日井市で事業を行うことのメリット（複数回答）



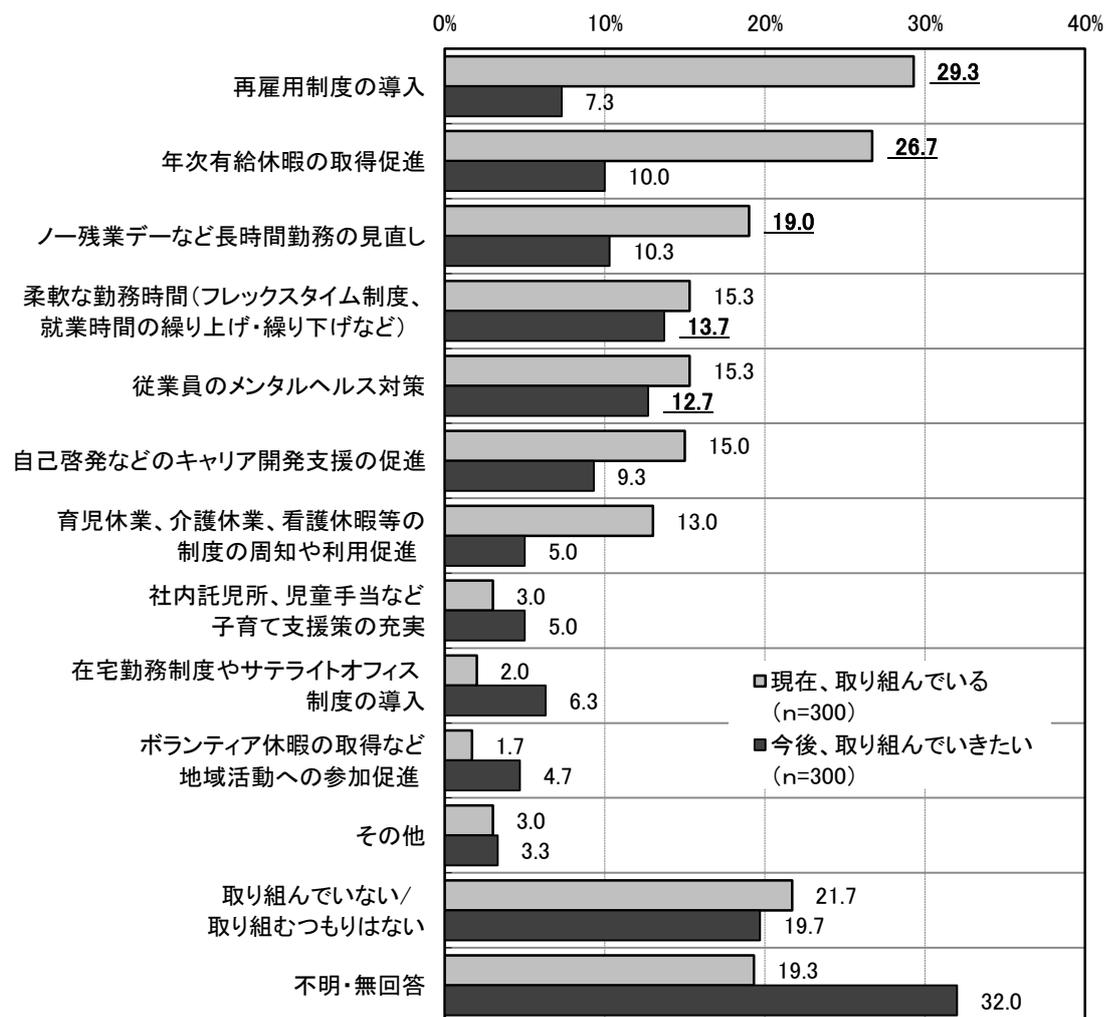
■春日井市で事業を行うことのデメリット（複数回答）



(5) 働き方改革、ワーク・ライフ・バランス推進の取組について

- 働き方改革やワーク・ライフ・バランス推進において、現在取り組んでいることについては、「再雇用制度の導入」が29.3%と最も高く、次いで「年次有給休暇の取得促進」が26.7%、「ノー残業デーなど長時間勤務の見直し」が19.0%の順となっています。
- 今後取り組みたいことでは、「柔軟な勤務時間（フレックスタイム制度、就業時間の繰り上げ・繰り下げなど）」が13.7%、次いで「従業員のメンタルヘルス対策」が12.7%となっています。

■働き方改革、ワーク・ライフ・バランス推進の取組（複数回答）



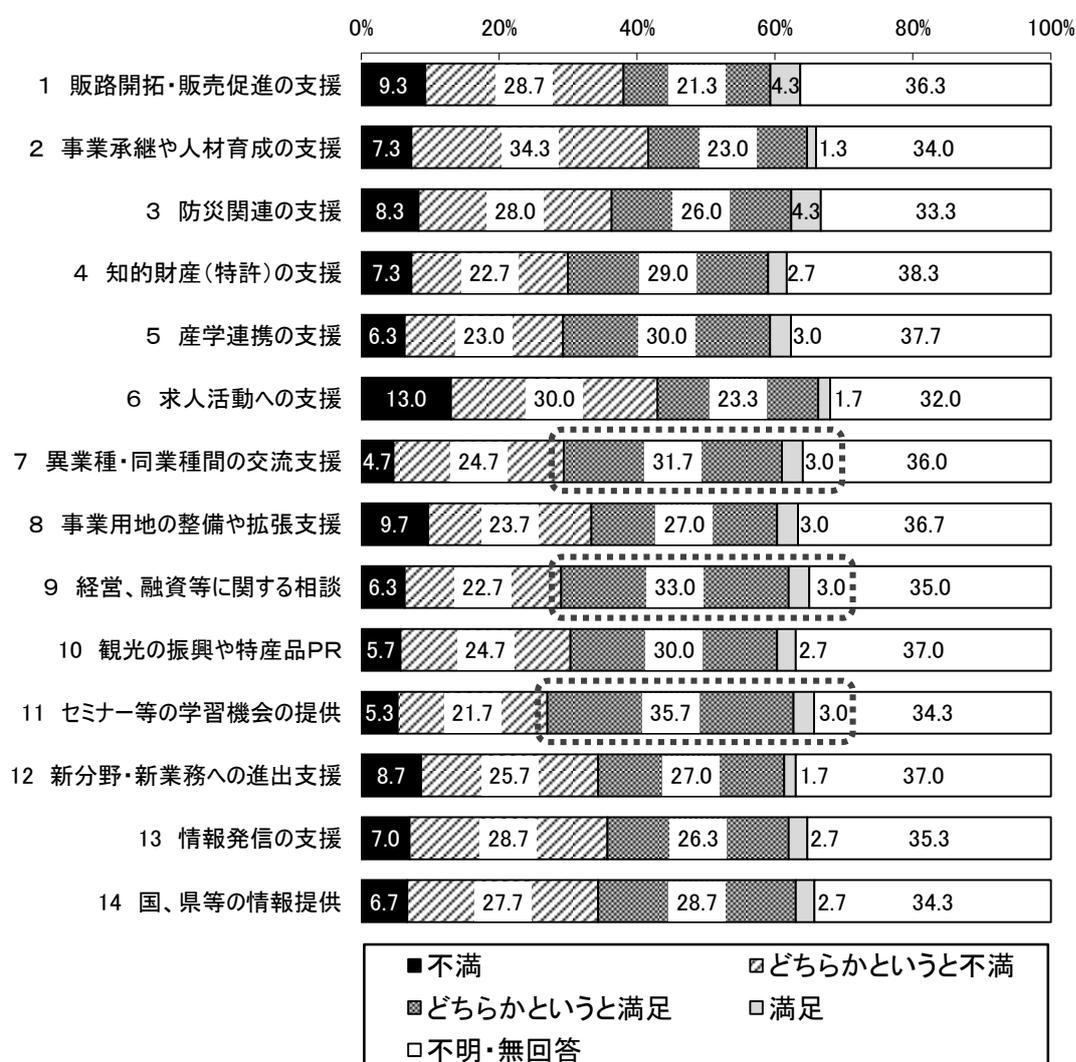
(6) 支援施策の満足度・重要度について

- 春日井市における様々な取組の現在の満足度において、『満足』の割合が高いものは、「11 セミナー等の学習機会の提供」が38.7%、「9 経営、融資等に関する相談」が36.0%、「異業種・同業種間の交流支援」が34.7%となっています。
- 今後の取組の重要度については、『重要』の割合が高いものは、「6 求人活動への支援」が62.0%、「3 防災関連の支援」が58.3%、「2 事業承継や人材育成の支援」が57.0%となっています。

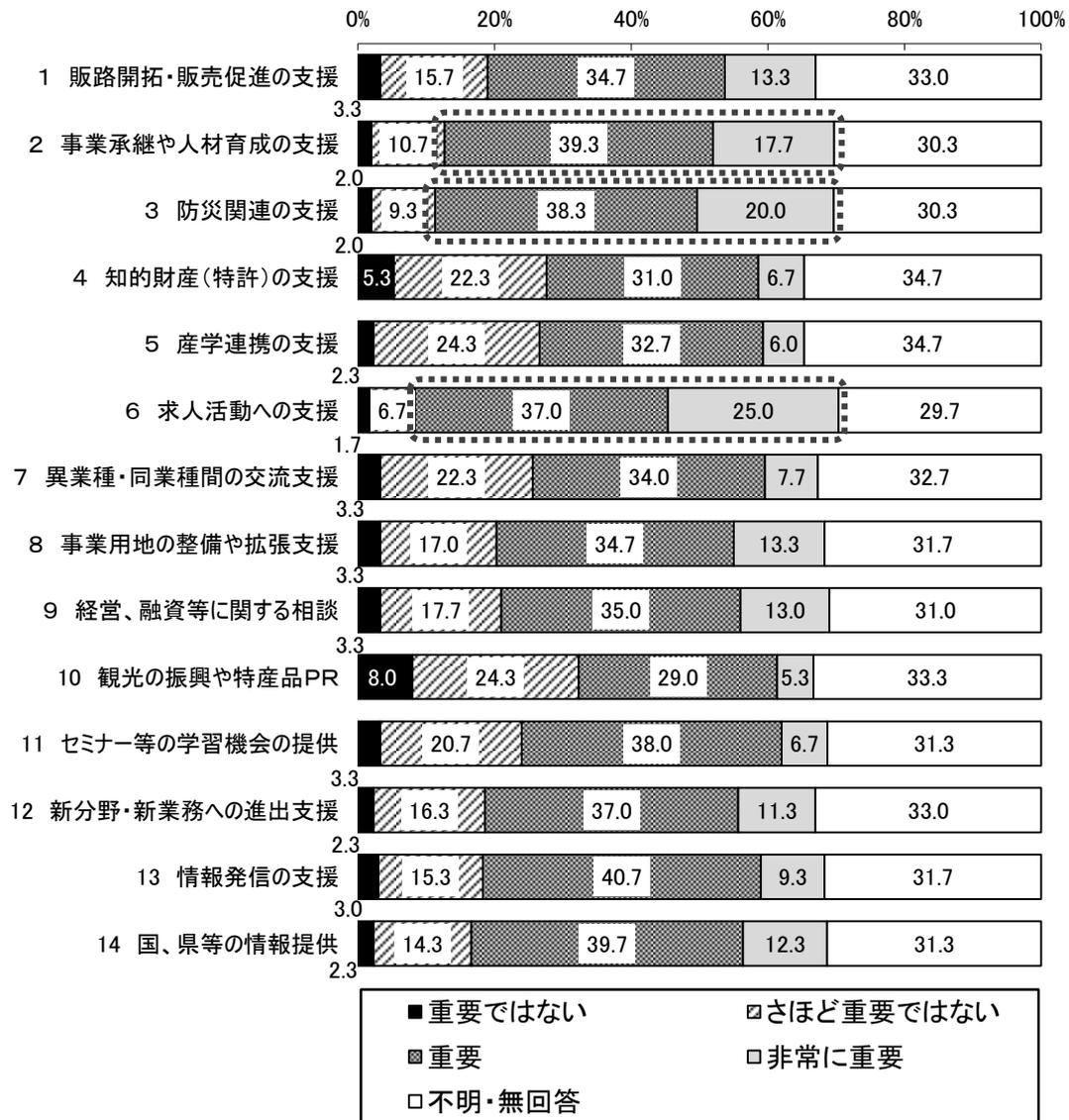
※『満足』：「満足」「どちらかという満足」を合わせたもの

※『重要』：「非常に重要」「重要」を合わせたもの

■現在の満足度



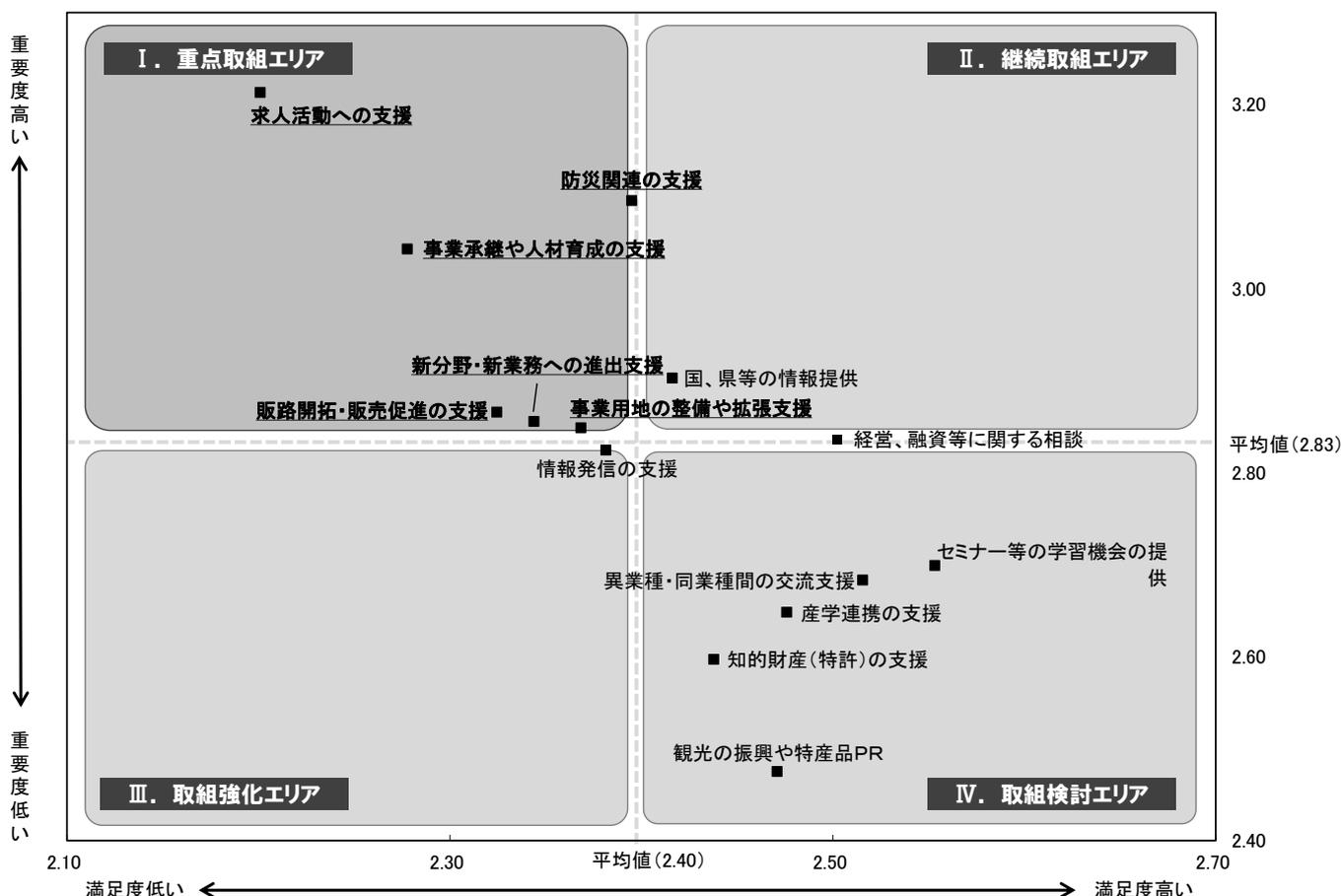
■今後の重要度



【満足度と重要度のポートフォリオ分析】

- 満足度と重要度について、それぞれの回答選択肢を「満足」「非常に重要」＝4点、「どちらかという満足」「重要」＝3点、「どちらかという不満」「さほど重要ではない」＝2点、「不満」「重要ではない」＝1点として点数化し、不明・無回答を除く件数で除して集計し、4つのエリアに分類した散布図を作成しました。
- 重要度が高いにもかかわらず満足度が低い『重点取組エリア』に分類されたものは「求人活動への支援」「事業承継や人材育成の支援」「販路開拓・販売促進の支援」「新分野・新業務への進出支援」「事業用地の整備や拡張支援」「防災関連の支援」の6項目が位置づけられます。

■満足度・重要度のポートフォリオ図



※各エリアの考え方

エリア	説明
I 重点取組エリア	重要度が高いにもかかわらず、満足度が低く、優先して充実が求められている項目
II 継続取組エリア	満足度も重要度も高いため、継続して充実する必要がある項目
III 取組強化エリア	満足度も重要度も低いため、他の項目との優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき項目
IV 取組検討エリア	満足度は高く、重要度が低いため、満足度は維持しつつ、場合によっては満足度の低い他の項目へ注力していくことを検討する必要がある項目

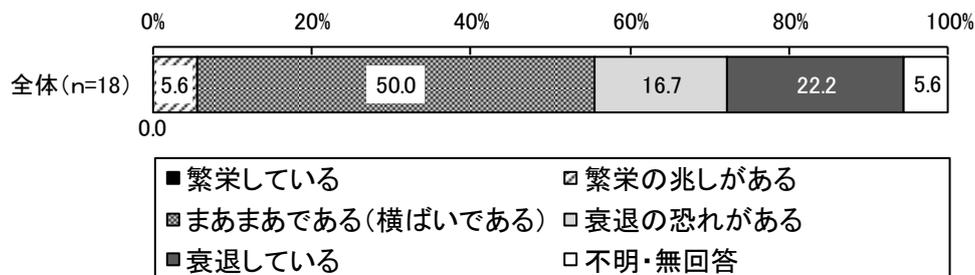
9 商店街からみた商業活性化の課題

事業者アンケートとともに、市内 18 の商店街へ実施したアンケート結果から、商店街の現状及び施策ニーズを整理し、商業活性化における課題を分析しました。

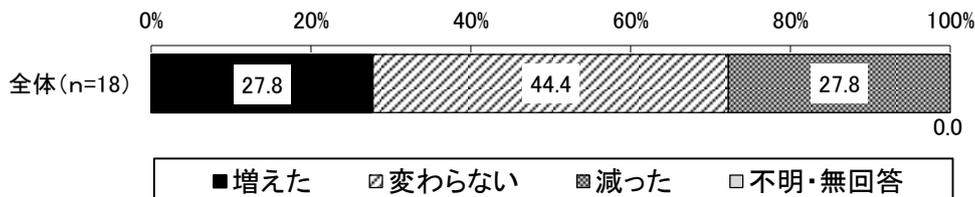
(1) 商店街の状況について

- ・商店街の最近の状況は、「まあまあである（横ばいである）」が 50.0%と最も高くなっています。また、「繁栄している」への回答はみられず、「衰退している」が 22.2%となっています。
- ・ここ 3 年間の来街者の状況については、「変わらない」が 44.4%と最も高くなっています。「増えた」と「減った」は、ともに 27.8%で並んでいます。
- ・「増えた」「変わらない」と回答されたその要因については、「地域の人口増加」が最も多く、次いで「魅力ある店舗の増加」、「集客イベント等の実施」の順となっています。「減った」要因については、「業種・業態の不足」が最も多くなっています。

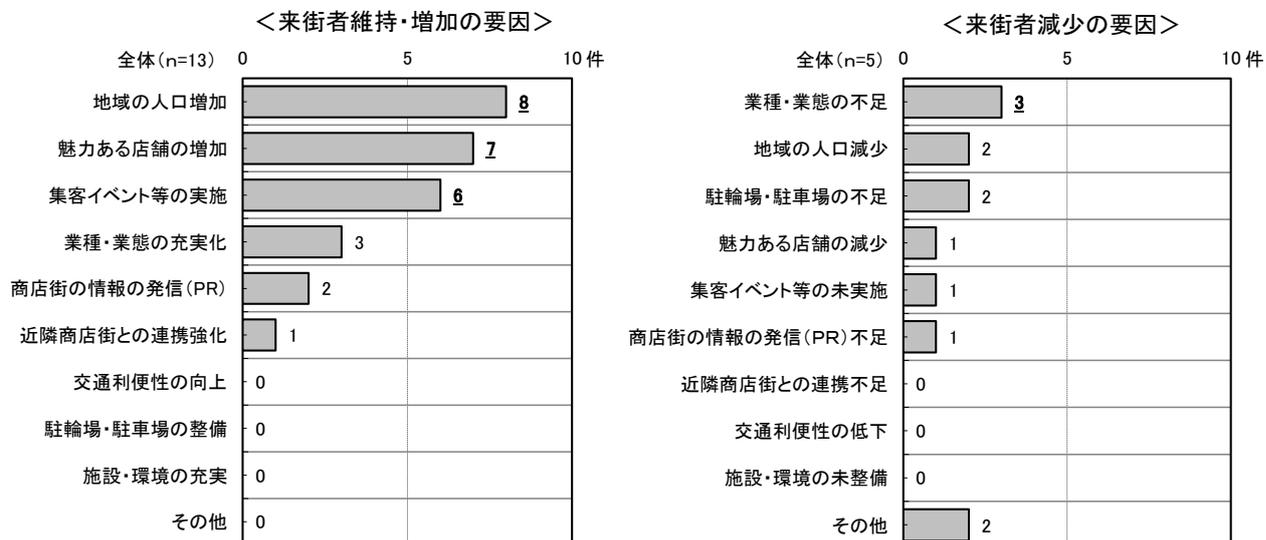
■商店街の最近の状況



■ここ 3 年間の来街者の状況



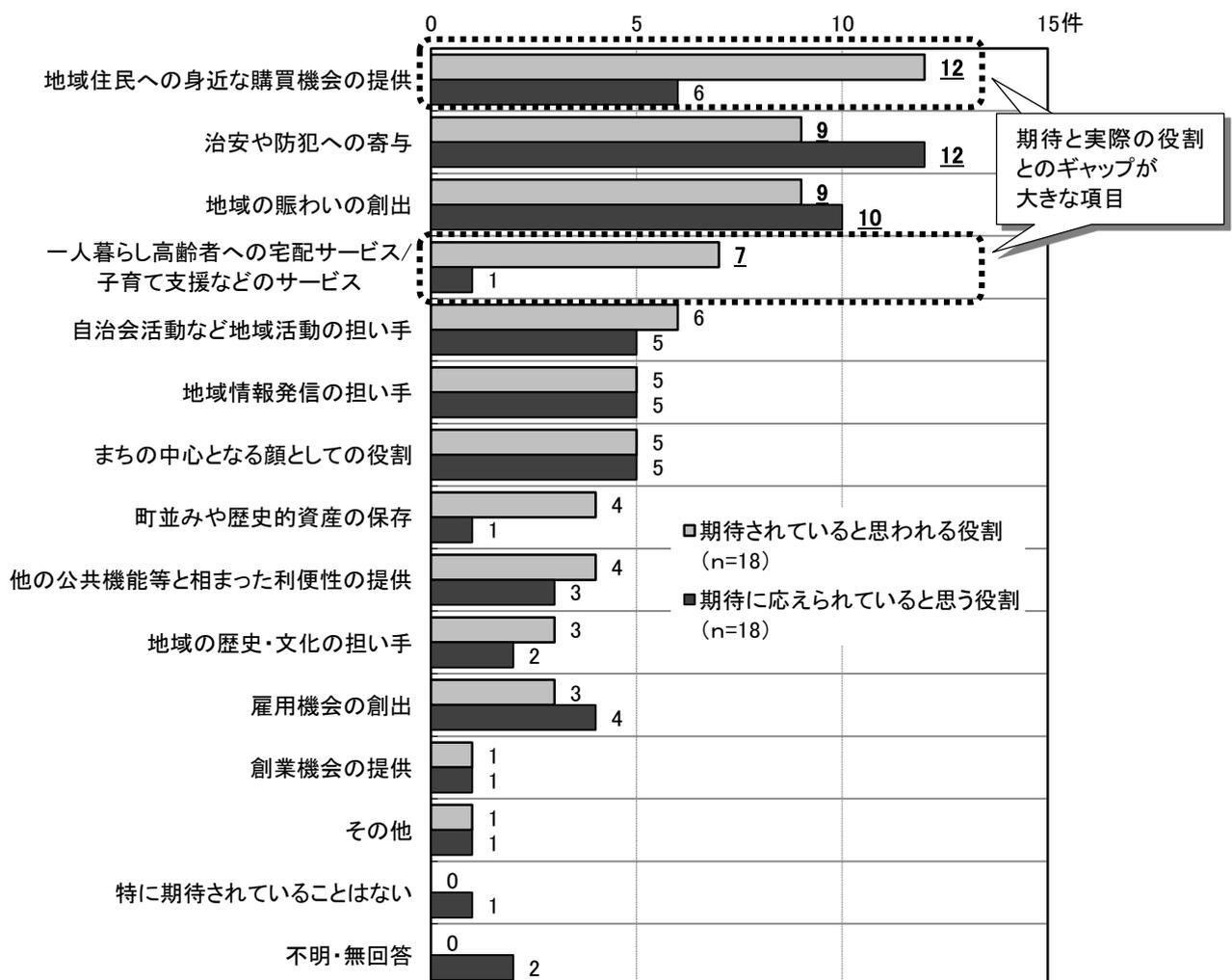
■来街者増減の要因



(2) 商店街に期待される役割と今後の課題について

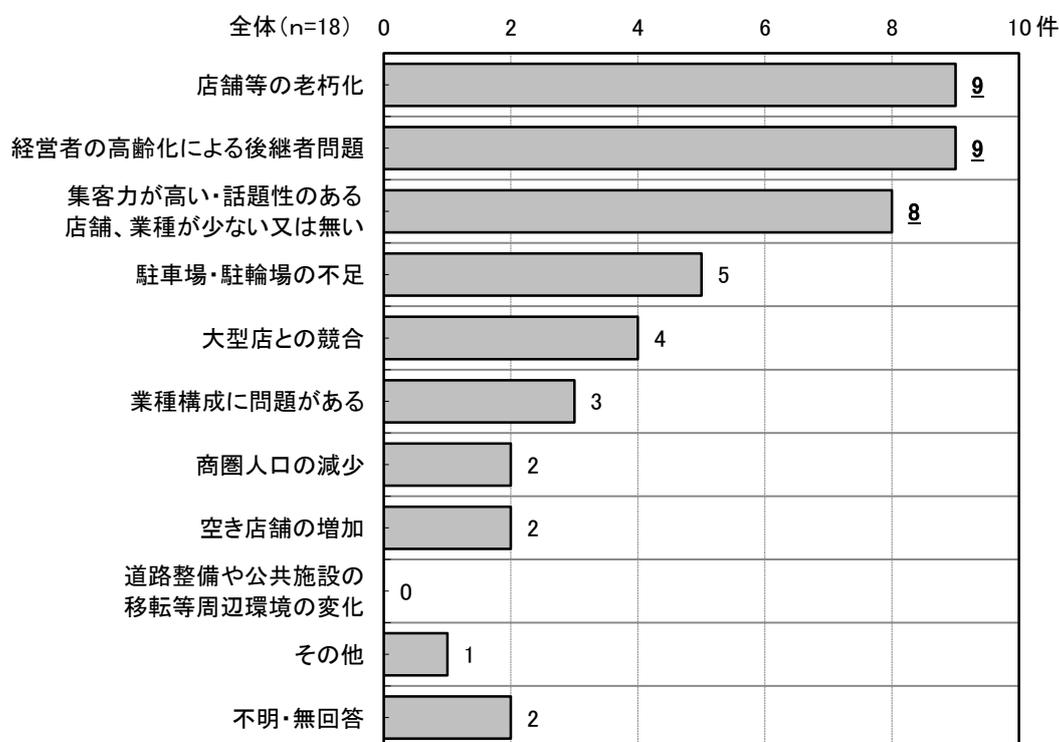
- ・商店街に期待されていると思われる役割と、実際にその期待に応えられていると思われる役割を尋ねたところ、期待されていると思われる役割については、「地域住民への身近な購買機会の提供」が12件と最も多く、次いで「治安や防犯への寄与」「地域の賑わいの創出」がともに9件で並んでおり、「一人暮らし高齢者への宅配サービス/子育て支援などのサービス」が7件の順となっています。
- ・期待に応えられていると思われる役割については、「治安や防犯への寄与」が12件と最も多く、次いで「地域の賑わいの創出」が10件となっています。
- ・期待されていると思われる役割と、応えられている役割の差をみると、「地域住民への身近な購買機会の提供」「一人暮らし高齢者への宅配サービス/子育て支援などのサービス」において、ともに6件の開きがあり、期待と実際とのギャップが伺えます。

■商店街に期待されていると思われる役割と実際に応えられていると思う役割（複数回答）



- ・商店街において、大きな問題となっているものを尋ねたところ、「店舗等の老朽化」「経営者の高齢化による後継者問題」がともに9件で最も多くなっています。次いで「集客力が高い・話題性のある店舗、業種が少ない又は無い」が8件と続いています。

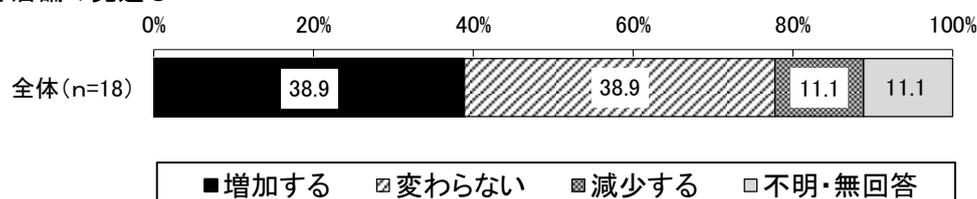
■商店街において大きな問題となっている事柄（複数回答）



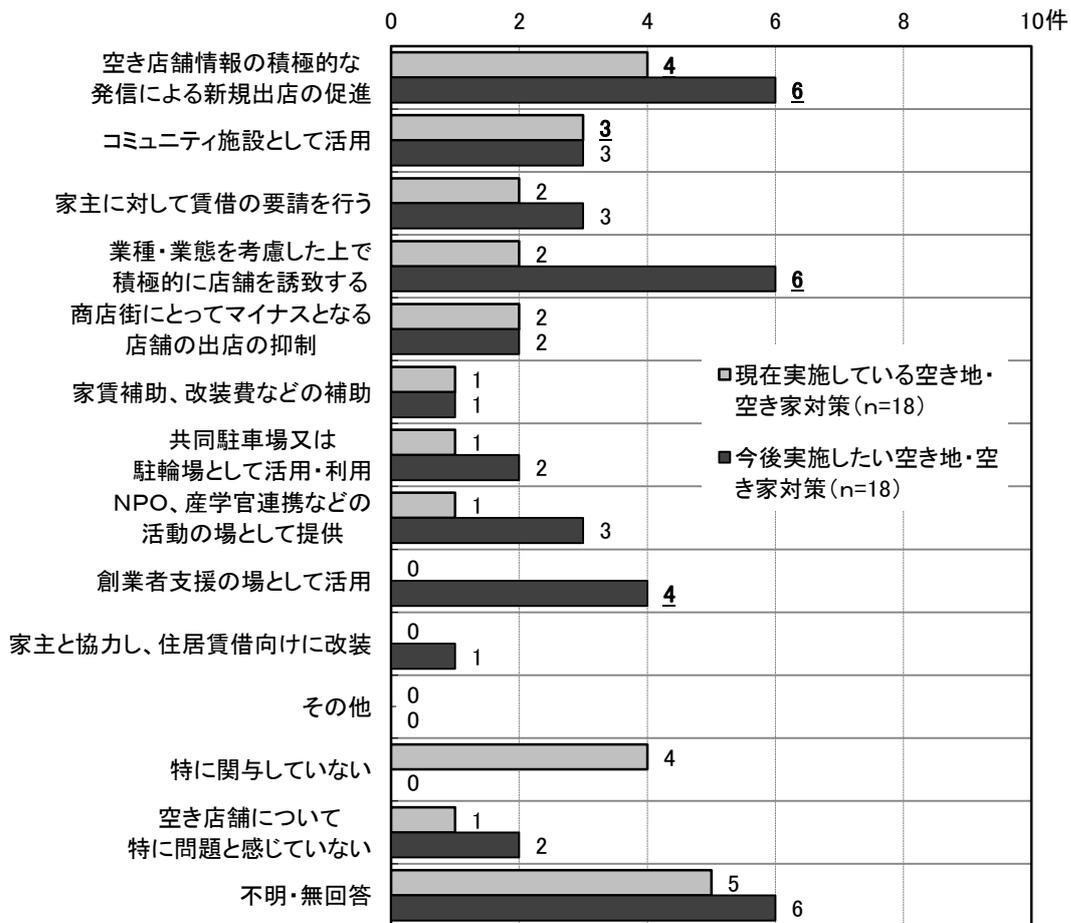
（3）空き地・空き店舗対策について

- ・空き店舗の今後の見通しについては、「増加する」「変わらない」がともに 38.9%で並んでおり、「減少する」は 11.1%となっています。
- ・現在実施している空き地・空き店舗対策と今後実施したい対策を尋ねたところ、現在実施している対策は、「空き店舗情報の積極的な発信による新規出店の促進」が4件と最も多く、次いで「コミュニティ施設として活用」が3件となっています。一方、今後実施したい対策については、「空き店舗情報の積極的な発信による新規出店の促進」「業種・業態を考慮した上で積極的に店舗を誘致する」がともに6件で最も多く、次いで「創業者支援の場として活用」が4件となっています。
- ・空き店舗問題に必要な行政の支援策については、「家賃補助、改装補助などの支援措置」が10件と最も多く、次いで「新規出店者の誘致」が8件、「商店街を含む「まちづくり」計画の立案情報の提供」が7件の順となっています。

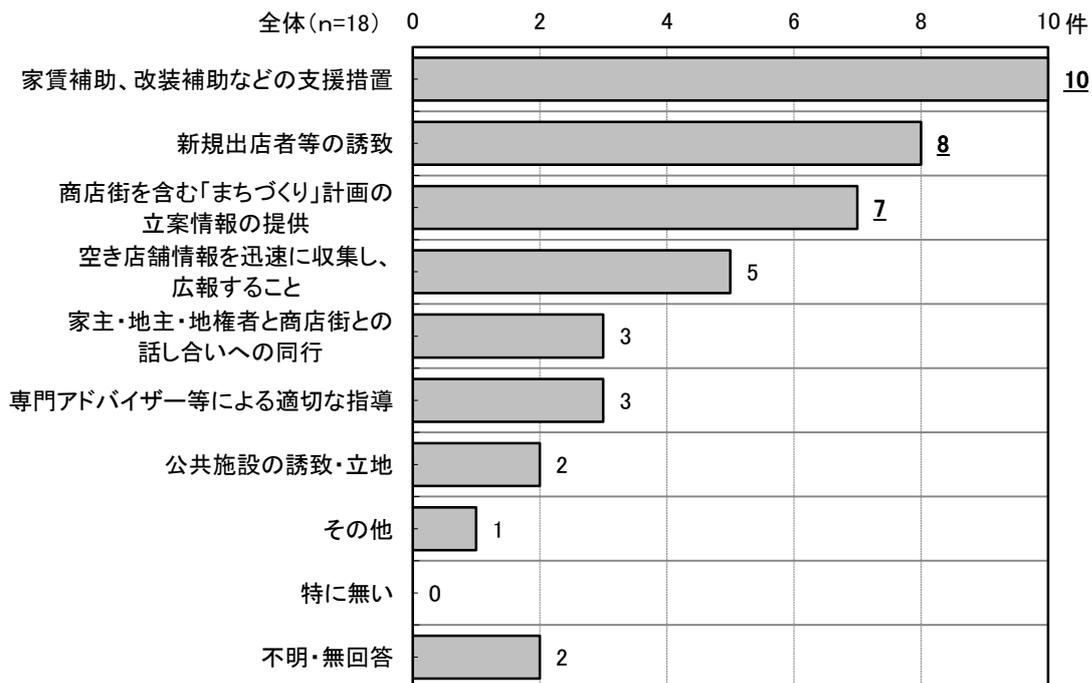
■空き店舗の見通し



■現在実施している空き地・空き店舗対策と今後実施したい対策（複数回答）



■空き店舗問題に必要な行政の支援策（複数回答）



第3章 計画の基本的な方向

1 計画の役割

～ 地域イノベーションで未来を拓く、創造的都市へ～

本市の産業振興に向けては、今後本格化することが予想される人口減少・少子高齢化に対応し、これをイノベーションを興すチャンスと捉え、将来にわたる成長力を確保していくことが必要です。

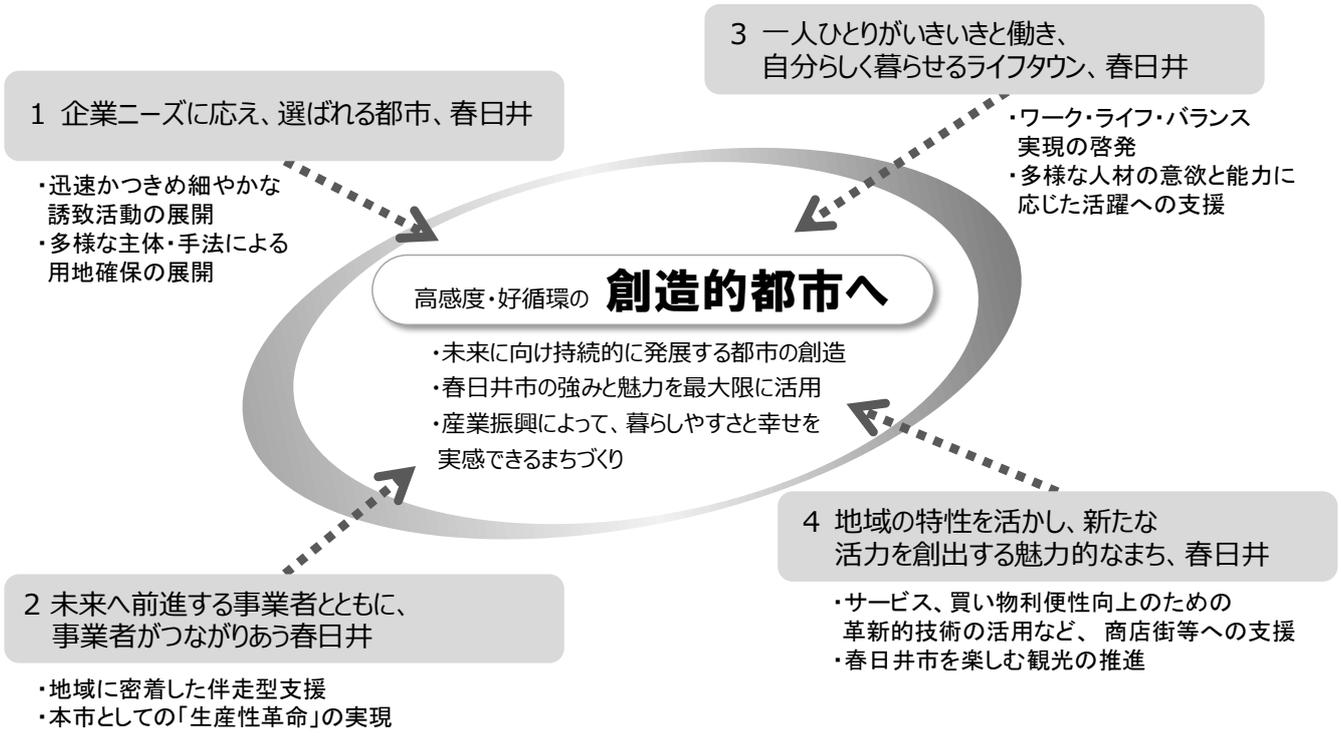
イノベーションとは、新しい技術やアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす人・組織・社会の幅広い変革のことであり、本市の資源や魅力を最大限に活かしながら、地域が起点となったイノベーションによる産業振興とまちづくり課題の解決に向けた取組を進め、未来に向けた持続可能な都市の創造を図ります。

本市の特色は、企業にとって利便性の高い立地環境、多様な産業が集積するバランス良い産業構造などであり、これらの魅力をさらに磨き上げ、その良さを互いにリンクさせながら、より一層の経済活性を図ります。

また、この展開にあたっては、春日井商工会議所をはじめ、本市に立地する多くの事業者、本市と連携協定を締結している中部大学と名城大学、さらには市内金融機関等との産学官金連携を推進し、産業振興に向けた課題解決と、本市の未来を創造する事業展開を図ります。

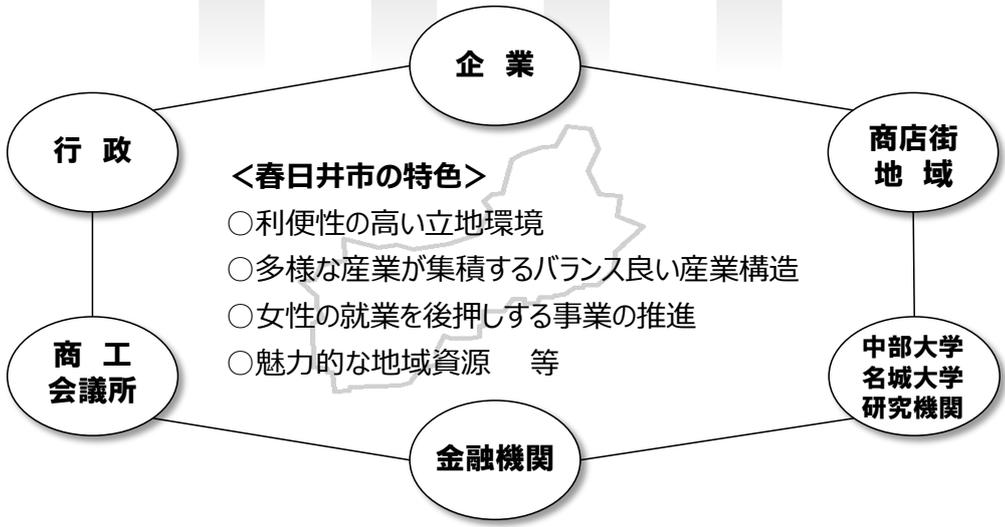
本計画は、これからの時代を見据え、本市としてのイノベーションを興しながら経済発展する推進方策と、多様な主体が連携・協働する実施体制を示し、経済活動の側面から市民が暮らしやすさと幸せを実感できるまちづくりを創造する推進エンジンの役割を果たすものです。

■ 計画の基本的な方向の全体イメージ図



地域イノベーションで未来を拓く

本市の魅力、強みを活かし、人と企業、まちと企業、企業と企業…などのネットワークで未来を拓くイノベーションを興す



2 産業振興の将来像（ビジョン）

本市の恵まれた立地条件や多様な産業・技術集積を活かしながら産業振興を図るとともに、少子高齢化が進む地域課題への対応や、誰もが働きやすく、活躍できる環境づくりを進めるため、今後目指す将来像（ビジョン）について、次の4つを掲げます。

（1）企業ニーズに応え、選ばれる都市、春日井

多様な分野の企業が集積し、事業活動が活発に展開されることにより、市民所得の向上や雇用の創出につながるるとともに、地域経済の活性化に伴い税収の増加も期待されます。本市は、名古屋市等の大消費地近郊に位置し、利便性の高い広域交通にも恵まれていることから、特定の業種に限らない幅広い産業集積がみられ、こうしたバランスのとれた産業構造を維持するとともに、より一層の厚みを増していく必要があります。

事業者アンケートの結果では、本市の立地環境に対する評価は高く、約7割の事業者が、本市で企業活動がしやすいと回答しています。事業を行ううえでの具体的なメリットとしては、充実した交通インフラをはじめ、災害が少ない・災害に強い、市場が大きい・近いことなどが多くあげられています。

この優位性を活かし、これまで金融機関や不動産事業者との緊密な連携をはじめ、市街化調整区域における産業誘導ゾーンの設定や企業支援施策の充実に努めるなど、多くの優良企業の誘致を図ってきました。

進出意向を持つ企業ニーズに積極的に対応していくためには、企業に寄り添った迅速かつきめ細やかな誘致活動の展開が求められており、これまで以上に企業にとっての支援体制の充実を図り、企業から選択される都市としての魅力を高めていく必要があります。

そこで、多様な主体・手法により企業用地の確保を図りつつ、幅広い産業がバランス良く立地する環境を活かした、様々な業種の企業誘致を効率的に進め、雇用の増加とともに、市内企業の流出防止と投資拡大、市内企業間取引の拡大等を図り、地域経済の好循環に取り組み、さらなる経済成長を目指します。

(2) 未来へ前進する事業者とともに、事業者がつながりあう春日井

経済のグローバル化や、人口減少、少子高齢化が進展する中、特に中小企業においては厳しい経営環境が続いており、継続的に企業の経営力強化に向けた支援を図るとともに、IoT、AIなどのICTによる技術革新を追い風とした事業の高度化を支援し、将来の春日井市の経済を支える企業の育成等を図っていく必要があります。

事業者アンケートの結果では、景気変動や市場の縮小など、変化の激しい経済環境の中、人材の確保や生産力・販路の拡大を図りながら、積極的に事業展開を図るとともに、IoT、AI、ロボットといった新技術を活かした新規事業にも取り組んでいきたいという意向が伺えます。本市では、市内産業の多くを中小企業・小規模事業者が占めており、こうした事業者の意向を踏まえながら、持続的な発展が遂げられるよう、多様な支援に努めていく必要があります。

そこで、喫緊の課題となっている人材確保・育成をはじめ、販路開拓、技術開発、設備投資等の必要な支援施策を展開するとともに、地域に密着した伴走型の支援など、さらに一歩踏み込んだ支援に注力し、個々の事業者の課題解決につながる実効的な支援を図ります。

また、様々な分野でのイノベーションが進む中、市内事業者が既存事業にとどまらず、新たな技術を活用しながら新市場の開拓者として成長し、新産業や新業態を創出できる支援を行います。

同時に、わが国全体の人口構造からは、今後の労働力人口の増加を見込むことは困難なことから、新技術の積極的導入支援や、ビジネスマッチングなどによる事業者間のより一層のネットワーク化を進め、本市としての「生産性革命」の実現を目指します。

あわせて、経営者の高齢化にともない、廃業が増加することが見込まれるため、産業活動全体の活力が失われることがないよう、事業や技術の継承を支援するとともに、起業しやすい環境を整えることにより、起業家の活動を活発にし、人材の育成と好循環が生まれる環境を整備します。

(3) 一人ひとりがいきいきと働き、

自分らしく暮らせるライフタウン、春日井

2007年に制定された「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会は、「国民一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。

国においては、このような社会を目指すとともに、労働力の減少が進む中、活力ある社会を築くため、「長時間労働の是正」や「正規・非正規間の労働格差の是正」などを柱とした「働き方改革」が推し進められています。

本市においても、生産年齢人口が既に減少傾向となる中、若者、女性、高齢者、子育て中の方、障がいのある方、海外からの人材など、多様な人材の就労を支援します。

また、人材確保が課題である中小企業においては、ワーク・ライフ・バランス推進の取組を事業者に啓発することにより、誰もがいきいきと働いて、暮らしの経済的基盤が確保できるとともに、様々な働き方や生き方に挑戦できる「働きたい人から選ばれる」事業所となるよう働きかけていきます。

本市では、2016年に「子はかすがい、子育ては春日井」宣言を行い、「子育てしながら働きやすいまち」を目指して、子育て中の女性の就業を後押しする事業などを推進しています。今後も、意欲と能力に応じた活躍を支援していきます。

事業者アンケートの結果では、既に多くの事業者が働き方改革やワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組を進めており、さらなる対策を検討している状況が伺えます。また、多様な人材の確保・育成に向けては、半数以上の事業者が取組に前向きな回答をしており、産学官金が一体となって、きめ細やかな環境整備を行うとともに、地域社会の意識改革を進めます。

(4) 地域の特性を活かし、新たな活力を創出する

魅力的なまち、春日井

商店街振興組合、商店会などの任意団体、商業団体（以下、「商店街等」）は、市民にとって買い物環境を提供するだけでなく、憩いの場を提供し、ふれあいや交流を育む地域の賑わいの拠点としても位置づけられます。

商店街アンケートの結果からは、地域住民にとって身近な購買機会を提供し、賑わいを創出するとともに、一人暮らし高齢者や子育て支援に対する役割など、コミュニティ活動の拠点としての役割を活かしたいとするニーズが伺えます。

このため、女性、高齢者、子育て世代、子どもなどの様々な消費者のニーズに応えるよう、魅力的な買い物環境の整備や、サービス、利便性向上のための革新的な技術の活用など、商店街等が行う意欲的な取組を支援します。

また、商店街等がコミュニティ活性化に向けた役割を果たしていくことも期待されていることから、空き店舗の活用等により、住民に寄り添った様々なサービスの提供や活動の場の提供を図り、地域の課題解決につながる取組を支援するとともに、こうした活動を通じて新たな需要の拡大を促進します。

このような、商店街等が主体となり、地域に関わる他団体、地域住民と協働して、地域固有のニーズをつかんだ個性的な商業を展開することによって、地域におけるコミュニティの形成に寄与する商業づくりを目指します。

また、本市には、全国的にも栽培が盛んな実生サボテンをはじめ、国指定重要文化財や市民主体で盛り上がる様々なイベント、充実したスポーツ環境、「書」のまちとしての認知の高まりなど、魅力的な地域資源があります。

これらの点在する魅力的な地域資源のネットワーク化により、春日井を楽しむ観光を推進し、市内の回遊性向上を図るとともに、近隣市町との連携強化を図り、広域的なイベントの開催・誘致を促進するなど、交流人口の拡大に努めます。

第4章 重点プロジェクトの展開

産業振興の将来像（ビジョン）で定めた4つの柱に基づき、時代の潮流や本市の課題に対応したプロジェクトを設定し、重点的な取組を推進することで、本市らしい活力ある産業振興を図ります。

重点プロジェクトのコンセプト

カスガイ・リンク・イノベーションプロジェクト

人と企業、まちと企業、企業と企業…などの本市の持つ多様な魅力、資源を“カスガイ(錠)”でつなぎ合わせることにより、経済成長や新たな価値を創造するイノベーションをもたらす取組を重点的、戦略的に展開するプロジェクトとします。

これらのプロジェクトを通じ、本市に立地する様々な事業者が成長・発展するとともに、誰もが仕事と生活のバランスをとりながら、自分の能力を活かし、生涯にわたって活躍できるまちづくりを進めます。

重点プロジェクト1 企業立地推進プロジェクトの拡大

＜企業誘致＞ ～まちの「エンジン」である産業の基盤をさらに強固なものにする～

- 企業用地整備事業の推進
- 産業誘導ゾーンなどへの企業誘致の推進

重点プロジェクト2 新技術の活用と事業者の持続的発展支援

＜事業者支援＞ ～多様な業種を有する特長を生かし、時代の変化に対応する力を育てる～

- I o T、A IなどのI C T活用の支援
- 事業承継、創業支援の推進
- 伴走型ビジネスサポートの強化（コーディネーターの育成、活用）

重点プロジェクト3 誰もがいきいきと働ける環境の整備推進

＜労働環境整備＞ ～全ての人が働きやすい環境を整備し、未来に向けた成長を支える～

- 「ママインターン」事業の支援
- 高齢者・女性・障がいのある方等の就労促進支援
- 海外人材の活用支援

重点プロジェクト4 商業の振興発展と地域資源の活用促進

＜地域活性＞ ～地域コミュニティの力を高めて、地域経済を活性化する～

- 商業者のI C T導入・活用（P R活動やキャッシュレス対応等）への支援
- 歩いて楽しめるまちなか観光の推進

重点プロジェクト1

「誘致」×「地域」のリンク・イノベーション

まちの「エンジン」である産業の基盤をさらに強固なものにする

企業立地推進プロジェクトの拡大

本市の高い立地優位性を活かした企業誘致は、産業基盤の強化に向けた重要な取組となります。これまで積極的な誘致を進めてきたことにより、民間開発の明知東工業団地が完売するなど、企業用地が不足しています。今後も優良企業の誘致を推進するために、春日井市都市計画マスタープランで位置づけている「産業誘導ゾーン」などの地域に、立地希望企業のニーズに対応した企業用地を計画的に整備を進めます。

■主な取組

- 企業用地整備事業の推進
- 産業誘導ゾーンなどへの企業誘致の推進

重点プロジェクト2

「企業」×「新技術」のリンク・イノベーション

多様な業種を有する特長を生かし、時代の変化に対応する力を育てる

新技術の活用と事業者の持続的発展支援

現在は技術革新の速度がめまぐるしく、新たな顧客ニーズへの対応や変革に対応していく力が各企業に求められています。そこでIoT、AIなどのICTを活用した新たなイノベーションに対応できる環境づくりを進め、新たな産業の創出や高付加価値化、地域間の競争力の向上等、本市事業者の生産性革命をもたらす支援の充実を図ります。

また、事業承継、創業支援を推進するとともに、企業活動を支援するコーディネーターを育成・活用するなど、ビジネスサポート機能のさらなる強化を図り、中小企業の持つ可能性を最大限に引き出すことができる伴走型の支援ができる環境づくりを進め、事業の持続的な発展を支援します。

■主な取組

- IoT、AIなどのICT活用の支援
- 事業承継、創業支援の推進
- 伴走型ビジネスサポートの強化(コーディネーターの育成、活用)

重点プロジェクト 3

「ライフタウン」×「活躍の場づくり」のリンク・イノベーション

全ての人働きやすい環境を整備し、未来に向けた成長を支える 誰もがいきいきと働ける環境の整備推進

人口減少社会が到来する中において、本市が持続的な成長を実現し、社会の活力を維持していくためには、誰もがいきいきと働ける環境を整備する必要があります。国においては、平成 27 年に「女性活躍推進法」が制定されており、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を計画的かつ効果的に進めることも必要となっています。

本市では、これまで子育て中の女性の就業体験を支援する「ママインターン」の支援をはじめ、中小製造業の人材確保を支援する「ゲンバ男子」による情報発信など、多様な人材の活躍支援に努めてきました。今後、これらの取組をさらに強化するとともに、高齢者・障がいのある方なども含め、全ての人々が意欲と能力に応じた活躍ができるような支援や海外人材の活用支援に努めます。

■主な取組

- 「ママインターン」事業の支援
- 高齢者・女性・障がいのある方等の就労促進支援
- 海外人材の活用支援

重点プロジェクト 4

「商業」×「コミュニティ」×「魅力資源」のリンク・イノベーション

地域コミュニティの力を高めて、地域経済を活性化する 商業の振興発展と地域資源の活用促進

まちのにぎわい創出を担う商店街等の振興と、事業者の活力向上を図るため、商店街等が取り組む様々な事業や活動を支援していく必要があります。

そのため、事業者等が連携して行う地域の魅力発信や、ICT等の新技術を活用したサービスの展開、さらには多様化する消費者ニーズや商業環境の変化に的確に対応するために商店街等が中心となって企画・実施する取組を支援します。

また、既存の地域資源に加え、景観や街道、店舗など本市への来訪につながると考えられる魅力的な資源を活用し、歩いて楽しめるまちなか観光を推進し、新たな地域活力の創出を図ります。

■主な取組

- 事業者のICT導入・活用(PR活動やキャッシュレス対応等)への支援
- 歩いて楽しめるまちなか観光の推進

第5章 施策の展開

1 企業ニーズに応え、選ばれる都市、春日井

(1) 企業立地の推進に向けた事業基盤の整備

企業立地においては、交通利便性、価格、規模等多様なニーズがあり、市内の企業用地の中から、個々のニーズに適した用地を提供することが必要です。

このため、市外からの企業誘致を行うための企業用地を整備するとともに、立地環境（道路・アクセス、水路等）の整備を進めることが必要です。また、点在する空き工場等の情報収集を進め、有効な活用に向けた支援をするなど、市内各地域における立地条件、環境、資源等を活かした柔軟な立地支援策を図っていきます。

■事業展開の方向性

<産業誘導ゾーンにおける企業用地整備の推進>

本市に進出を図る企業のニーズに応え、企業用地を確保するため、春日井市都市計画マスタープランで定めた産業誘導ゾーンへの新たな企業用地整備を進めます。

■新規・拡充施策

産業誘導ゾーン企業用地整備<新規> ※重点プロジェクト	企業用地を確保するために、産業誘導ゾーンへの企業用地整備を進める事業であり、企業のニーズに応えられる、新たな候補地の選定を進めます。
インフラ整備助成事業<拡充>	企業が実施するインフラ整備を支援する事業として、現在、産業誘導ゾーンで立地する場合に道路、水路、水道等のインフラ整備を助成の対象としているものを、市内全域を対象として実施します。

■主な継続推進施策

産業誘導ゾーン ※重点プロジェクト	市街化調整区域に設定した産業誘導ゾーンへの製造業の立地を促進します。
----------------------	------------------------------------



市が開発した大泉寺地区企業用地整備

(2) 企業立地を促進する支援制度の充実

本市では企業立地を促進するため、愛知県内トップクラスの企業立地支援制度を有していますが、激化する自治体間の企業誘致競争に対応する上で、それらの支援を継続していくとともに、航空宇宙関連産業をはじめとする高度先端産業や医療関連産業等、将来性のある産業の誘致にも戦略的に取り組んでいきます。

■事業展開の方向性

<きめ細やかな立地支援制度の充実>

企業が立地する環境をより一層充実させるため、工場等施設の新増設にかかる各種費用の助成を行うとともに、人材確保等の支援を進めます。

また、国や愛知県と連携し、航空宇宙関連企業をはじめとした高度先端産業の立地促進を図るための助成を充実するなど、将来性のある産業の誘致に努めます。

■主な継続推進施策

工場・物流施設新増設助成事業	工場、研究所又は物流施設の新増設を行う場合に助成します。
高度先端産業立地助成事業	航空宇宙産業をはじめとした高度先端産業の工場又は研究所の新増設を行う場合に助成します。
創造産業立地助成事業	長年本市に立地している企業が、工場又は研究所の新増設を行う場合等に助成します。
立地用地取得助成事業	土地を購入し、3年以内に工場等及び物流施設の創業又は事業を開始する場合に助成します。
既設工場取得助成事業	既存の建物を購入し、工場又は研究所として使用する場合に助成します。
立地企業新規雇用助成事業	新増設を行った工場又は研究所に、新たに従業員を雇用する場合に助成します。

(3) 企業誘致に向けた春日井の魅力発信力の強化

企業誘致を成功させるためには、用地を求めている企業を見つけ出し、そのニーズに基づいて、本市の充実した施策や優れた立地条件等を的確に説明し、魅力を感じてもらうことが必要です。

そのため、企業巡回訪問相談やセミナーを通じて、本市の立地環境や支援制度のPRを積極的に展開するとともに、用地を探している企業を訪問して詳細なニーズを収集しつつ、積極的な対応を図っていきます。

また、企業用地として提供できる用地情報については、事業者等からの情報に加えて、金融機関、不動産会社等の情報も一元的に把握し、迅速に企業に提供できる体制を充実させていきます。

■事業展開の方向性

<企業ニーズの把握、情報収集・発信の推進>

現在も実施しており、企業からの評価の高い企業巡回訪問相談等を積極的に進め、企業の立地ニーズに即した支援施策の充実を図ります。また、市内事業用地の収集・整理、発信に努め、円滑な誘致活動の展開を図ります。

■主な継続推進施策

企業巡回訪問相談	積極的に企業訪問を行い、企業における立地ニーズを広く集めるとともに、企業に合わせた支援を行います。
事業用地情報収集	事業用地情報の整理及びデータベース化を図り、企業のニーズに沿った立地情報を提供します。



企業巡回訪問の様子

(4) 企業立地のための支援体制の整備

企業立地に際しては、市組織内に関連する部局が多くそれぞれに手続きが発生しますが、手続きの短期化や簡素化等により、それらの複雑な申請等に係る企業の負担を最大限軽減することが必要です。

このため、産業誘導ゾーンをはじめとする市内用地に企業が進出しやすいよう、関連部局が一体となり、具体的な企業立地案件について窓口の一本化を行うことで、スムーズな手続き等ができる体制の充実を図っていきます。

■事業展開の方向性

<迅速な企業立地手続きの推進>

企業立地に向けた庁内関連部局との横断的なプロジェクト会議を充実し、手続きの迅速化や有効な土地利用の推進を図ります。

■主な継続推進施策

企業立地推進プロジェクト会議	庁内の関連部局との調整をプロジェクトとして行うことで、企業立地の手続きを迅速化します。
企業立地判定会	市街化調整区域における立地について、事業の技術先端性等を判断するための判定会を実施します。

(5) 他機関との連携

立地企業の視点からは、用地提供を支援する機関が連携して、企業に対してワンストップで最適なサービスを提供することが必要です。

そこで、立地に係るサービスを提供する行政機関、不動産事業者等と連携して立地希望企業の情報を収集し、用地情報や支援施策等の紹介に努めていきます。

■主な他機関連携業務

ワンストップ支援 (商工会議所)	春日井商工会議所と連携をとり、立地希望企業等の情報を収集します。
立地企業・事業用地情報収集 (金融機関)	国や愛知県と連携をとり、立地希望企業等の情報を収集します。また、金融機関や不動産業者から、立地希望企業や事業用地の情報を収集します。

2 未来へ前進する事業者とともに、事業者がつながりあう春日井

(1) 研究開発や設備投資を促進し生産性の向上を支援

近年、インターネットが急速に発展し、I o T、A I など新たな技術を様々な産業分野にも活用した新製品や新サービスが生まれています。本市においても、事業者がI C Tを活かした最先端の技術等を活用することにより、生産性の向上や新サービスの提供などに取り組めるよう支援していく必要があります。特に、多くの中小企業においては、新たな設備投資への余力に限られる中、効果的、効率的な導入に向けた支援が必要です。

また、事業者アンケート調査では、今後の事業展開において新規事業を展開したいと回答した事業者のうち、取り組みたい分野としては「I o T・A I・ロボット」が25.6%と最も高く、新技術を活かした事業参入への関心の高まりが伺えます。

このため、各事業者がそれぞれの技術やサービス・商品の需要を増やし、地域経済を活性化させるためには、産学連携等によるイノベーションを促進することが重要であり、本市に立地する中部大学や名城大学をはじめとした大学との共同研究や連携事業をさらに拡充します。

■事業展開の方向性

<設備投資支援の推進>

I o T、A I などのI C Tをはじめとした新技術の活用による新たなビジネスの展開や生産性向上に資する支援を図るとともに、中小企業における設備投資を促進し、事業の高度化や効率化を継続して支援します。

<産学連携の推進>

中部大学や名城大学をはじめとする大学や研究機関等との連携を図りながら、新たな商品づくりや技術開発等に結びつけていく機会や場の充実に努めます。

■新規・拡充施策

I o T、A I などの I C T 助成事業<新規> ※重点プロジェクト	企業が生産性を向上させるために導入する I o T、A I などの I C T 関連の費用の一部を助成します。
伴走型ビジネスサポート支援<拡充> ※重点プロジェクト	コーディネーターによる支援について、I C T の活用方法を支援できるコーディネーターを加えるなど、市内中小企業者に対し、幅広い支援を行います。(K A S U G A I 産学交流プラザ・専門家派遣事業等)
設備投資助成事業<拡充>	事業の高度化または効率化のため、生産設備及びその付属設備を設置する場合に助成します。 現在の中小企業を対象とした小規模な設備投資や、工場、研究所、物流施設で設備投資を行う場合に、より使いやすいように助成要件を緩和します。
産学共同研究等助成事業<拡充>	市内企業における新事業創出を促進するため、企業が行う、大学又は研究機関との共同開発などの委託や計測の委託等、公的機関が実施する研究開発助成事業を活用するための事前調査の委託等に対して助成を行います。 市と相互協力の強化に関する協定を締結している中部大学や名城大学と共同研究を実施した場合の助成率、助成限度額を引き上げます。

■主な継続推進施策

知的財産権取得助成事業	国内特許権又は国内実用新案権を取得する場合に助成します。
新分野進出等助成事業	市内企業の技術力の向上、競争力の強化及び活性化を図るため、市内の事業者が新分野に進出するための新商品開発等に対し助成を行います。

(2) 創業や事業承継等による事業発展の促進

本市の事業所数は、2014年では10,771事業所と、近年ほぼ横ばいとなっていますが、ピークである1996年の11,833事業所と比較すると大きく減少しており、地域経済の活性化のためには、新たに事業を始める創業者を増やしていくことが重要です。

また、事業者アンケート調査では、今後の事業活動の考え方について、多くの事業者が春日井市内で事業を継続したいという意向を持っているものの、「自分の代で廃業する予定である」が8.3%と、現在の事業所数の動向からは決して少なくない割合となっています。

このため、起業・創業を支援することにより地域の活力向上を図るとともに、事業承継の推進により、持続的な地域経済基盤づくりに努めていきます。

■事業展開の方向性

<起業・創業支援の推進>

「春日井市創業支援事業計画」に基づき、創業相談窓口の充実、ビジネスモデルの構築、資金調達など、起業・創業者やこれから創業を予定する人の成長段階に応じて、適切な支援の提供を図ります。

<事業承継支援の推進>

市内企業の円滑な事業承継を支援するため、相談・支援の充実を図ります。

■新規・拡充施策

新規創業助成事業 <新規> ※重点プロジェクト	創業支援事業において特定創業支援事業（創業塾の受講、専門家による継続的な支援、継続した個別相談）を受けた方に対し、創業後の事業活動経費の一部を助成します。
事業承継支援事業 <新規> ※重点プロジェクト	市内企業の円滑な事業承継を支援するため、商工会議所や事業引継支援センター等の支援機関と連携し、セミナーの実施、相談窓口の情報発信等を行います。

■主な継続推進施策

創業支援利子補給事業	新産業、新事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、(株)日本政策金融公庫及び市内金融機関から創業のため必要な融資を受けた方に助成金を交付します。
小規模企業等振興資金 融資信用保証料助成事業	中小企業者の資金調達を支援するため、県と市が協調して融資斡旋している小規模企業等振興資金融資を利用する際の、信用保証料について助成します。
小規模事業者経営改善 資金（マル経）利子補 給事業	中小企業の負担軽減を図り、健全なる育成に寄与するため、春日井商工会議所の経営指導を受けて、(株)日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の融資を受けた方に補助金を交付します。
小規模企業等振興資金 融資預託事業	金融機関との取引の薄い中小企業者のために、必要な事業資金を県信用保証協会の保証を付けて融資します。
中小企業資金融資預託 事業	市内中小企業者の組織と経営基盤の強化を図るための運転資金や、共同化、事業化、設備資金の融資枠確保のための貸付を支援します。
経済講演会開催事業	社会・経済情勢の動向や景気の見通しなどの経済に関する情報を中小企業者等に提供することにより、中小企業の経営を支援するため、経済講演会を開催します。

(3) 対外的な信用力向上や積極的な販路開拓支援

事業者アンケートでは、事業を実施していくにあたっての課題として、人材の確保・育成に次いで「販路の拡大」への回答が多く、売上の持続的な確保が重要な課題となっています。

本市は、多様でバランス良い産業集積があり、この特性を活かして、それぞれの企業がもつ経営資源を融合させることにより、付加価値の高い新商品の開発や新サービスの創出を図り、新たな販路拡大や成長産業への発展を促進することが必要です。

また、中小企業においては優れた技術や商品・サービスを有しているにも関わらず、十分な情報発信ができずに販路の開拓ができていない現状や、企業の信用力向上につながる認証や国際規格等の取得によって取引の拡大が期待できるケースがあるため、こうしたマーケティング支援や、中小企業のニーズに即した支援策の充実を図り、国内のみならず、海外市場も含めた安定的で持続的な販路開拓を進めていきます。

■事業展開の方向性

<産業交流機会の創出、ビジネスマッチングの推進>

各企業における新製品や新技術の開発、販路の拡大等を図るため、企業間のマッチング支援を図ります。また、RESAS（リーサス）の活用などにより市内産業の取引状況を分析し、企業間交流を促進するなど、市内におけるビジネスマッチング機会を拡充し、地域産業の活性化を図ります。

<マーケティング支援の推進>

企業の情報発信力を高めるための小規模事業者に対するホームページ作成支援や、企業の信用力を高めるための環境整備に向けた支援を進め、国内、海外市場における販路開拓等を図ります。

■新規・拡充施策

市内企業マッチング支援事業<新規>	市内企業からの相談に対応し、ビジネスマッチングを支援します。
小規模事業者ホームページ作成助成事業<新規>	事業PRや、新たな販路開拓のためにホームページを作成する場合に市内小規模事業者に対し、その経費を助成します。

■主な継続推進施策

マーケティング助成事業	自社で開発する製品等の市場調査や消費者モニターを行う場合や、新たな販路を開拓するため、国内外の展示会、見本市等に出展する場合に助成します。
防災関連助成事業	B C P（事業継続計画）の策定、防災に関連する環境整備、耐震診断を行う場合に助成します。
企業信用力向上助成事業	企業の信用力向上を図るため、I S O 9000・14000 シリーズやエコアクション 21 等の取得をはじめ、海外展開に必要な U L 規格の取得や C E マーキングを宣言する場合に助成します。
かすがいビジネスフォーラム事業	販路拡張や産業振興を図るため、春日井商工会議所が開催する「かすがいビジネスフォーラム」事業に対して補助金を交付します。



ビジネスフォーラムの様子

(4) 相談支援体制の充実

本市の事業所数の多くを占める中小企業は、本市経済を支える重要な役割を果たしています。しかし、経済のグローバル化による価格競争や国内需要の低迷による販路縮小、人材確保の困難さなど、多くの課題に直面しており、行政等の支援策においても多様な取り組みが必要です。

事業者アンケート調査では、春日井市や春日井商工会議所に期待する機能として、「補助金・助成金の情報提供」をはじめ、「制度、規制、税金などの説明」「パートナー企業や企業マッチング」「コーディネーター・専門家の紹介」といった回答が上位にみられ、こうした機能をさらに充実させていくとともに、事業者の幅広いニーズにきめ細やかに対応できるよう、事業者と伴走する形での支援をより一層充実させ、個々の課題解決に着実に取り組んでいきます。

■事業展開の方向性

<ビジネス支援情報の提供>

企業やビジネスマン、起業を志す人などの多様なニーズに応じて助成金や支援施策等の情報を収集し、幅広く発信します。

<伴走型相談支援の推進>

市内企業の様々な経営上の課題を解決するため、専門家の相談員等、各種相談員によるきめ細やかな相談支援を実施します。

■新規・拡充施策

助成金、支援策情報発信（メールマガジン） <新規>	市、国、愛知県の助成金の情報をメールマガジンにして定期的に配信します。
------------------------------	-------------------------------------

■主な継続推進施策

中小企業相談所支援事業	中小企業の経済的及び社会的環境変化に対応しうる体質強化を図るため、春日井商工会議所が行う中小企業の経営指導等の事業に対し補助金を交付します。
専門家派遣活用助成事業	経営や技術の向上を目指す意欲がある市内企業に専門家を派遣し、様々な課題解決を支援します。

(5) 他機関との連携

事業者支援における他機関との連携については、春日井商工会議所のほか、国、県、商工支援機関において様々な支援サービスが提供されており、それらのサービスをワンストップで提供することが必要です。

さらに、起業・創業や新分野進出等にあたっては、そのノウハウや資金面等において様々なニーズがあり、このような企業支援に係る関連機関との連携をさらに強化していきます。

■主な他機関連携業務

ワンストップ支援 (商工会議所)	春日井商工会議所と連携をとり、企業支援窓口の利便化を図ることで、きめ細やかなサービスを提供するとともに、本市と春日井商工会議所（コーディネーター）でワンストップによる合同企業訪問を定期的に行い、事業拡大につながるよう支援を行います。
創業セミナー (商工会議所)	創業を検討中の方や、準備を進めている方に対して、創業の基礎知識が身につくようなセミナーを開催します。
産業競争力強化法に基づく支援 (商工会議所・金融機関)	産業競争力強化法の事業計画に基づき、商工会議所・金融機関と連携し、創業を検討中の方、創業準備を進めている方に対し支援を行います。
創業サポート窓口 (商工会議所・金融機関)	創業を検討中の方、準備を進めている方に対し、融資制度等、創業関連情報のアドバイスを行います。
コーディネーター派遣 (商工会議所)	地域の政策資源を有効に活用し、新たな商品開発や販路開拓等を支援するための、コーディネーターの派遣事業に補助を行います。
創業資金融資 (金融機関)	市内の新産業、新事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、(株)日本政策金融公庫及び市内金融機関から創業のために必要な事業資金の融資を行います。
小規模企業等振興資金融資 (金融機関)	金融機関との取引の薄い中小企業者のために、必要な事業資金を県信用保証協会の保証を付けて融資を行います。
小規模事業者経営改善資金融資 (金融機関)	中小企業の負担軽減を図り、経営の安定化と健全化に寄与するため、商工会議所の経営指導を受けて、(株)日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の融資を行います。



創業セミナー受講の様子

3 一人ひとりがいきいきと働き、自分らしく暮らせるライフタウン、春日井

(1) 働きやすい環境づくり

少子高齢化、産業構造の変化が進む中、若者、女性、高齢者、子育て中の方、障がいのある方など、誰もが働きやすい職場環境を整え、就労を促進することにより、産業活動に必要な労働力を確保していくとともに、働くことを通じて自己実現や成長できる環境を築いていくことが必要です。

国では平成 27 年に「女性活躍推進法」が制定されており、本市においても女性の力を最大限に発揮できるよう、女性の活躍推進の取り組みを支援していく必要があります。

本市における女性労働力率のM字カーブをみると、30 歳代の子育て期では国や県の平均よりも低く、働きやすい環境を整えることによって、就労が可能となる機会が高まることが期待されます。このため、女性が意欲と能力に応じた活躍ができるよう支援していきます。

■事業展開の方向性

<多様な人材の就労支援の推進>

子育て中の女性や高齢者、障がいのある方など、就職が困難な状況にある人の就職を支援するとともに、海外人材の活用についての検討を進めます。また、企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの促進や、多様な働き方の積極的な導入に向けた啓発を行うなど、誰もが働きやすい環境の充実に図ります。

<女性の職業生活における活躍の推進>

子育て中の女性などの雇用機会の創出や就職支援、キャリアアップ支援等を進め、女性のより一層の活躍を支援します。

■新規・拡充施策

子育て中の女性の就労支援事業<ママインターン><新規> ※重点プロジェクト	子育て中の女性が就労体験を通じて生き方・働き方を考える「ママインターン」事業について、当該制度に対する市内企業の認知・理解度を高めるとともに、受入企業における子育て中の女性の多様な働き方に対する人材育成・活用を支援します。
就労促進助成事業 <新規> ※重点プロジェクト	子育て後の女性、高齢者など、就職困難な状況にある人を雇用した企業に対し助成を行い、市内企業への就業を支援します。

(2) 雇用の確保や創出とともに人材の育成を支援

全国的な傾向と同様に、本市においても、生産年齢人口の減少にともなう労働力の不足が懸念されています。地域経済の持続的な発展を支える人材が必要とされる中、優れた人材の集積を促し、質の高い人材を十分に確保するとともに、本市産業を支える人材の育成に取り組んでいくことが重要となっています。

事業者アンケートでは、今後事業を実施するにあたっての課題として「人材の確保・育成」が最も高くなっており、こうした市内企業への就職支援を進めるとともに、従業員の能力の向上に向けた取組の支援を推進していきます。

■事業展開の方向性

<人材確保の支援>

本市における産業人材の確保を図るため、地元での就職促進や若者のU I ターン就職支援に努めるほか、求職者に向けた企業の積極的なPRを支援します。また、次代を担う若者の職業観・就業観、起業家精神を養う事業を推進します。

<人材の育成・定着支援>

優れた経営能力や技術をもつ次代の産業を支える人材の育成支援に努めるとともに、働きやすい職場環境の整備や工夫に対する支援を充実します。

■新規・拡充施策

海外人材活用支援事業 <新規> ※重点プロジェクト	市内企業に勤める外国人が、日本語を学ぶための費用の一部を助成します。また、海外人材の採用を検討している市内企業に対するセミナー等を実施します。
市内企業就職助成事業 <新規>	優秀な人材を獲得できるよう、市内企業がUターン、Iターンの学生等を採用した場合、引越し費用などの一部を市が助成するなどの支援を行います。
企業の人材確保に向けたPR支援<新規>	市内企業の人材確保に繋がるよう、市内企業の魅力を積極的にPRします。
従業員交流促進助成事業<新規>	市内企業が従業員に対し、企業の福利厚生としての健康増進事業を市内で実施する場合、当該費用の一部を助成します。
就職支援サイト掲載助成事業<新規>	市内企業が人材確保のため就職情報サイトに掲載する場合、当該サイトへの掲載料の一部を助成します。
研修助成事業 <拡充>	現在公的機関のみが対象となっている、研修事業への助成金の対象を民間企業で研修を受けた場合に対象とできるように拡充します。
キャリア教育事業支援 <拡充>	市内小学校から大学までのキャリア教育を支援し、児童・生徒・学生の就労観を育むとともに、市内企業との結びつきの強化を図ります。

■主な継続推進施策

新規雇用関連助成事業	企業における雇用を支援するため、就職フェア等に参加する場合に助成します。
職場環境向上助成事業	市内企業の職場環境を改善するため、障がい者雇用に関する施設整備や託児所の整備を行う場合に助成します。
人材育成助成事業	中部大学大学院経営情報学研究科経営学専攻社会人試験により大学院に入学した場合の入学料を助成します。また、中部大学大学院のジョイント・ディグリー・プログラムにより入学した場合に助成します。
就業支援事業	商工会議所が就職フェア等の開催を支援し、市内企業と求職者の交流の機会の提供、各種人材情報の提供、各種支援制度の情報提供・相談等を行うことにより、人材の確保を図ります。
中小企業退職金共済事業	退職金制度を設けることが困難な中小企業者が、中小企業退職金制度（国）または特定退職金制度に加入した場合に、事業主に対して助成します。
労働団体等補助事業	勤労者の健全な育成並びに福利厚生及び文化経済の向上を目指し、地域労働団体が行う公益的事業を支援します。

（３）他機関との連携

労働環境整備における他機関との連携強化については、市内では既にワーク・ライフ・バランスにおいて先進的な取り組みを進めている企業がみられるため、こうした企業との連携を図り、優良事例の横展開を図る仕組みを検討するなどによって、より働きやすい環境づくりを市内に広げていく必要があります。

■主な他機関連携業務

各種就職支援事業 （商工会議所・ハローワークなど）	商工会議所・ハローワーク等との連携を密にし、各種施策を推進します。
------------------------------	-----------------------------------

4 地域の特性を活かし、新たな活力を創出する魅力的なまち、春日井

(1) 団体間で連携を高めコミュニティの形成を促進

商店街等は、地域住民にとって日常生活を支える基盤としての機能だけでなく、地域コミュニティの場としての役割が期待されています。少子高齢化による人口減少が進展する中で、商店街がコミュニティの場として機能し、地域経済の中心としてにぎわいを創出していけるよう、地域住民等が交流しやすい場づくりを支援していくことが必要です。

また、店舗の減少や高齢化の進展等により、日常の買い物が困難な状況に置かれる市民の増加が、今後の地域課題として顕在化していくことが想定されます。こうした課題を把握し、その解決に向けた方策を検討していくとともに、商店街等はもとより、NPO、ボランティア組織、中部大学や名城大学をはじめとする大学等の団体との幅広い連携を促進し、様々な活動に対する支援を充実させていきます。

■事業展開の方向性

<地域住民等の交流支援>

商店街等が、買い物に訪れる地域住民の交流や憩いの場として機能できるよう、様々な交流事業に対する支援を行うとともに、市内企業が実施する地域への貢献活動やイベント等への支援を進めます。

<地域課題の解決に向けた活動支援>

高齢者の生活支援や、子育て世帯の利便性向上など、少子高齢化や住民ニーズの変化などの環境変化に伴う、課題解決に向けた取り組みを進め、安全・安心で利便性の高い地域づくりを進めます。

■主な継続推進施策

商店街地域交流促進助成事業	商店街は地域コミュニティの担い手として期待されていることから、地域住民の交流を深め合う商店街の催事等に助成します。
工業振興共同助成事業	工業団地協同組合や3社以上の事業者が連携して行う共同事業を行うための運営について助成します。
地域貢献助成事業	企業が実施する地域への貢献活動や地域コミュニティイベント等の開催などに対して助成します。



商店街地域交流促進事業(夏まつりなど)

(2) 商店街等の活性化によるにぎわいの創出

商店街アンケートでは、商店街等において大きな問題となっている事柄として、「店舗等の老朽化」「経営者の高齢化による後継者問題」「集客力が高い・話題性のある店舗、業種が少ない又は無い」があり、高齢化に伴う事業引き継ぎのための人材不足への対応や、魅力・集客力のある個店の増加等が課題となっています。

このため、商店街等及び各個店が、地域住民の生活を支え、コミュニティ形成の役割を果たしていけるよう、担い手の育成や商業活性化に向けた施設・設備の整備促進、空き店舗対策をはじめ、ICT社会に対応した取組や経営の高度化を促進し、より一層地域の特性を活かしながら地域住民のニーズに応える商業機能の充実を図るとともに、市外からの集客力も高められる魅力づくりに取り組んでいきます。

■事業展開の方向性

<商業活性化支援の推進>

商店街等の魅力創出や空き店舗の活用、施設等の環境・景観整備等、活性化に向けた取り組みについての支援を図るとともに、ICTを活用した商店街・個店のPR、商取引の利便性向上等を支援します。

<商店街活動等の担い手育成の推進>

商店街等の経営者を対象とした研修・交流会等の開催をはじめ、若手事業者や起業家を対象とした育成塾の開催支援等により、商店街活動やまちづくりの担い手となる人材の育成を促進します。

■新規・拡充施策

商店街等におけるICT社会への対応助成事業<新規> ※重点プロジェクト	商店街等のインターネット・ホームページの作成、導入した電子決済用タブレット端末の利用にかかる経費等の一部を助成します。
商店街店舗オーナー交流会の開催<新規>	市、商工会議所等が、商店街内の店舗オーナー・経営者等が課題解決策等を話しあうための交流会を開催します。
商店街事業承継支援事業<新規>	商店街に属する店舗の事業承継にあたり、業態の変化に対応するための改装費用をはじめとした諸手続きに要する費用の一部を助成します。
商業振興活性化助成事業<拡充>	商店街が商業の活性化を目的として3か年計画で行う、催事の開催や街路灯整備に対する助成について、特に来街者の増加が見込まれる事業について助成率を上乗せする取組を開始します。

■主な継続推進施策

まちの担い手養成塾	商店街に属する若手商業者及び商店街の空き店舗に入居する創業者等、商店街の次代の担い手となりうる方を対象とし、店舗経営やまちづくりに関するスキルの習得を目的として開催される育成塾の開講を支援します。
商店街街路灯助成事業	商店街等が維持管理する街路灯の電灯料の一部を助成します。
商店街空き店舗活用助成事業	商店街の推薦により商店街に入店する者が支払う費用の一部を助成します。



商業振興活性化事業の一例(グルメ王座決定戦)



まちの担い手養成塾の様子

(3) 地域資源活用による地域ブランド化支援

栽培がさかんな「春日井サボテン」や小野道風誕生伝説地にちなんだ「書」、全国高等学校選抜剣道大会等が毎年開催される「剣道」または国内技術により日本で初めてティッシュが生産された「ネピア」等は、“春日井らしさ”を発信する特色ある地域資源となっています。その他、点在する国指定重要文化財や、東部丘陵地帯に広がる自然及び文化資源、かつて名古屋城下と中山道を結ぶ道として栄えた下街道等は、近年シニア層を中心に高まるまち歩きや散策へのニーズに対応した資源であり、さらには各地域の商店街等まちなかに立地する個性的な店舗や商品、市民参加型のイベントも魅力的な地域資源となっています。

このように、本市は有効な観光資源を保有しているものの、県内の中でも観光入込客数は多くはなく、各資源の認知度も高まっていない状況となっています。今後、本市の活力を高めていくためには、観光消費によって経済波及効果が見込まれる取り組みにも力を入れていく必要があります。点在する魅力・資源のネットワーク化を図るとともに、新たな観光資源の掘り起こしも行いながら、情報を積極的に発信し、観光産業としての活性化を図っていきます。

■事業展開の方向性

<地域資源を活かした観光事業の推進>

サボテン等特色ある資源の活用や観光情報の発信に努めるとともに、点在する観光資源をネットワーク化させた観光事業の推進を図り、まちなかを歩いて楽しめる観光の展開を図ります。

■新規・拡充施策

まちなか観光推進助成事業<新規> ※重点プロジェクト	主に本市の近隣市町からの訪問者をターゲットに、駅を起点とするウォーキングコースやターゲットの属性に応じたコースを設定するなど、まちなか観光の推進にかかる経費の一部を助成します。
関係団体との連携によるサボテンプロジェクトの支援<新規>	2018年3月に開催された「春日井サボテンサミット」を契機として、商工会議所やサボテンの生産・加工・販売業者などがサボテンを地域産業として育成するために取り組む事業を支援します。



サボテンプロジェクトを支援します

■主な継続推進施策

春日井市観光事業等支援事業	本市の観光振興を図るため、春日井市観光コンベンション協会が実施する事業に対し支援します。
春日井市広域イベント開催・誘致支援事業	春日井市観光コンベンション協会が実施するコンベンションの誘致を後押しし、市内での各種イベントの開催を推進することにより、交流人口の拡大、地域への経済波及効果の拡大に努めます。

(4) 他機関との連携

地域活性における他機関との連携については、春日井商工会議所をはじめとする支援機関や、地域の商店街、観光コンベンション協会等の各種団体と連携した総合的支援体制を持続します。また、地域を志向した教育や研究等により、課題解決に資する人材が集まる中部大学や名城大学と連携し、地域の課題解決に取り組みます。

観光の推進にあたっては、現在参画している愛知県尾張広域観光協議会を通じ、市町を越えた周遊ルートの構築を目指す等、他自治体との連携を図りながら、効果的な事業の推進に努めます。

■主な他機関連携業務

商店街活性化事業 (国・県)	国・県との連携を密にし、各種施策情報収集に努め、積極的有効活用を支援・推進します。
-------------------	---



春日井市観光コンベンション協会

施策の体系図

重点プロジェクトの展開

カスガイ・リンク・イノベーションプロジェクト

<重点プロジェクト1 企業誘致>

企業立地推進プロジェクトの拡大

- 企業用地整備事業の推進
- 産業誘導ゾーンなどへの企業誘致の推進

施策の柱

事業展開の方向性

企業ニーズに応え、
選ばれる都市、春日井

未来へ前進する事業者とともに、
事業者がつながりあう春日井

一人ひとりがいきいきと
働き、自分らしく暮らせる
ライフタウン、春日井

地域の特性を活かし、
新たな活力を創出する
魅力的なまち、春日井

企業立地の推進に向けた
事業基盤の整備

企業立地を促進する
支援制度の充実

企業誘致に向けた春日井の
魅力発信力の強化

企業立地のための
支援体制の整備

研究開発や設備投資を促進
し生産性の向上を支援

創業や事業承継等による
事業発展の促進

対外的な信用力向上や
積極的な販路開拓支援

相談支援体制の充実

働きやすい環境づくり

雇用の確保や創出とともに
人材の育成を支援

団体間で連携を高め
コミュニティの形成を促進

商店街等の活性化による
にぎわいの創出

地域資源活用による
地域ブランド化支援

■ 産業誘導ゾーンにおける企業用地整備の
推進

■ きめ細やかな立地支援制度の充実

■ 企業ニーズの把握、情報収集・発信の推進

■ 迅速な企業立地手続きの推進

■ 設備投資支援の推進

■ 産学連携の推進

■ 起業・創業支援の推進

■ 事業承継支援の推進

■ 産業交流機会の創出、ビジネスマッチングの推進

■ マーケティング支援の推進

■ ビジネス支援情報の提供

■ 伴走型相談支援の推進

■ 多様な人材の就労支援の推進

■ 女性の職業生活における活躍の推進

■ 人材確保の支援

■ 人材の育成・定着支援

■ 地域住民等の交流支援

■ 地域課題の解決に向けた活動支援

■ 商店街活動等の担い手育成の推進

■ 商業活性化支援の推進

■ 地域資源を活かした観光事業の推進

地域イノベーションで未来を拓く、
創造的都市へ



第6章 計画推進体制

1 推進体制

(1) 連携体制の強化

計画推進の中核拠点として、本市と春日井商工会議所の持つ企業支援機能を集約し、ワンストップサービスの更なる機能強化に向けて、企業支援の総合窓口化を進めてきたところですが、今後は更なる連携体制の強化を目指します。

各事業の実施について連携可能な事業においては、国、県、大学、金融機関、観光コンベンション協会等と連携して効果的、効率的に実施していくとともに、各機関が提供している施策等についても積極的に関わっていくことのできる体制を構築し、企業等への支援を充実させていきます。

(2) 事業者からの意見の反映

企業を取り巻く環境は時々刻々と変化しており、その変化に対応するため市内事業者への産業振興施策を迅速に推進していく必要があります。

このため、日々の企業巡回訪問相談や市内事業者に対するアンケートの中からニーズを把握し、施策に反映させていきます。

(3) 進行管理

アクションプランの進行管理については、事業の実施状況を把握し、問題点を見直していくことで、着実に推進を図っていきます。

日々変化する経済環境の下では、事業の進捗状況や成果を評価し、問題点の点検を継続して行っていくことが必要となるため、事業者、国、大学等で構成する春日井市商工業振興審議会により、各事業における実績を評価、点検していきます。